



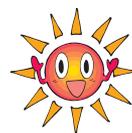
まなびや  
**学舎からの巣立ち**

3月15日、第60回幕別中学校卒業証書授与式が行なわれた。卒業生51人は、胸を張って前へと進み、卒業証書を受け取り巣立って行った。

**特集 検証 住宅用太陽光発電システム**

- 5 子育て支援センター特別保育事業について
- 6 幕別町行政改革大綱
- 10 統一地方選挙について
- 12 高額医療費制度が変わります
- 14 平成18年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰
- 16 幕別町人生学博士の紹介
- 18 まちのニュース
- 20 忠類総合支所のコーナー
- 21 みんなの広場
- 25 輝いています人 (三浦 義哲さん)  
 情報のページ
- 26 おしらせ
- 31 募集
- 32 スポーツ・イベント
- 34 保健・福祉
- 36 育児・教育
- 38 百年記念ホール
- 39 スワディ
- 41 暮らしのカレンダー

**まなく** **4**  
 No.663  
**2007**  
 平成19年  
**広報** **べつ**



# 住宅用太陽光発電システム

自宅が発電所に

## 検証

今、世界的規模で二酸化炭素の排出に伴う地球温暖化が懸念されています。

幕別町では、環境への付加が少ない、太陽光などの新エネルギーの導入を積極的に取り組むため、新エネルギーの導入利用に係るビジョン(計画)を策定しています。

平成18年度において、住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象にシステム設置費用の導入補助を実施していますので、その状況をお知らせします。



### ※システムの設置費用について※

平成18年度幕別町住宅用太陽光発電システム導入補助事業におけるシステムの設置者は4件あり、設置費用は最小で199万円(3.21kW)でした。  
設置費用は、条件、規模などにより異なりますが、一般家庭(4kW発電)では、平均251万円でした。

モニター①～4人家族 3.21kW      モニター②～2人家族 10.8kW

| 項目                              | モニター①(kWh) | モニター②(kWh) |
|---------------------------------|------------|------------|
| 使用電力量(11月～2月分)                  | 1,678      | 2,326      |
| 太陽光発電による発生電力量(11月～2月分)          | 1,144      | 2,922      |
| 電力会社に売った電力量(11月～2月分)            | 765        | 2,293      |
| 電力会社から買った電力量(11月～2月分)           | 1,299      | 1,797      |
| 項目                              | モニター①(円/年) | モニター②(円/年) |
| システム導入前電力料金(買電額)推計              | 108,247    | 155,195    |
| システム導入後電力料金(買電額－売電額)推計          | 12,691     | －90,455    |
| 電気料金軽減額推計(円/年)<br>(システム導入前との差額) | 95,556     | 245,650    |

※システム導入前電力料金の契約種別は従量電灯契約、導入後は時間帯別電灯契約(ドリーム8)とします。  
 ※システム導入後の売電単価は27.16円、夜間時間の買電単価は7.15円。(平成18年7月1日現在地)  
 ※システム導入後の電気使用量割合は昼間:夜間=7:3とします。(ドリーム8契約における昼間は7～23時、夜間は23時～7時です。)  
 ※金額は、基本料金、燃料費調整額、各種割引などを含まない、消費電力量×電力量料金単価で算出される金額です。

※電気料金削減額推計について※  
平成18年度補助事業で設置した方の中から2つの事例を紹介します。  
電力料金・削減額は、11月から2月分までの数値を基に推計した金額です。

年間の電気料金軽減額は各家庭の設置システム、昼間と夜間の電気使用量の割合の違いによ

▶ソーラー発電モニター  
発電量や売電・買電量を見る  
ことができます。

※二酸化炭素排出削減量について※  
太陽光発電を利用することによる、  
二酸化炭素排出削減量を2つの事例  
で紹介します。



モニター①～4人家族 3.21kW      モニター②～2人家族 10.8kW

| 項目                    | モニター①        | モニター②        |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 発生電力量                 | 年換算 3,432kWh | 年換算 8,766kWh |
| CO <sub>2</sub> 排出削減量 | 年換算 1.296t   | 年換算 3.312t   |
| 削減量（原油換算）             | 570.24ℓ      | 1,457.28ℓ    |



モニター① 酒井さん（札幌市青葉町）



太陽光発電を導入したきっかけは、電器店に勤める友人に勧められたことと、クッキングヒーターをガスからIH（電磁誘導加熱）に替えたいと思っていたからです。

導入にかかる費用は高額ではありませんでしたが、補助事業があったことから、思い切った決断しました。

太陽光発電を導入してからは、家族全員が今まで以上に電気の使用量や電気料金を気にするようになりました。テレビや照明の“つけっぱなし”が減り、電化製品の待機電力をカットするなど省エネに対する二次効果が生まれたように感じます。

今後も電化製品買い替え時には省エネ製品を選ぶなど、“無駄”を省くことで、無理なく省エネ、エコロジーに協力できればと思っています。



モニター② 谷友さん（日新）



太陽光発電の施工業者から話しを持ちかけられたのがはじまりで、北見では太陽光発電が盛んらしいが、十勝でもこれだけの太陽エネルギーがあるのにもったいないと思い導入することになりました。

酪農業を営んでいるので、堆肥舎の屋根を有効に活用して太陽光パネルを設置しました。

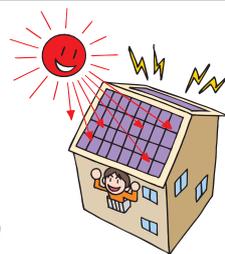
導入後の生活では、台所をガスからIHに替え、早く安全に調理できるようになりました。また、モニター画面で発電量と消費電力量が分かるので、毎日の節電が気になるようになりました。

今思うのは、蓄電できる技術が向上し、夜間も太陽のエネルギーを効率的に利用できるようなればと希望しています。

り異なります。  
なお、掲載の電気料軽減額推計は日照時間の短い11月から2月の冬期間の電気量により計算しておりますので、1年を通した場合、軽減額は増えることが予想されます。

# 平成19年度住宅用太陽光発電システム導入補助金

町では、環境にやさしいまちづくりを進めるための施策の一つとして、住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象に補助事業を実施しています。



## ◆補助対象

- ①町内に住所を有する方  
(補助事業実績報告書提出時までには町に転入し、住所を有する予定の方も可)
- ②平成19年度に着工し、来年2月末日までに、町内において、自ら居住する住宅に新たに発電システムを設置する、または自ら居住するために発電システム付の新築住宅を購入する方。  
(店舗などの兼用住宅も可)
- ③借地、借家に居住している方が設置する場合、当該土地、建物の所有者の承認を得ていること。
- ④本人および同居の家族が町税・使用料などを滞納していないこと。
- ⑤発電システムの設置後3年間、その利用状況等について町長に報告することができること。

◆補助件数 4件(原則として、幕別地区1件、札内地区2件、忠類地区1件)

## ◆補助金額

発電システムの出力値3kWまでの部分については1kW当たり4万円とし、3kWを超える部分については1kW当たり3万円で計算した額とします。ただし、15万円を限度とします。

◆予約申請受付期間 4月10日(火)～5月31日(木)

◆補助予定者の決定 申込多数の場合は抽選により決定します。(6月中旬予定)

## ◆予約申請および提出先

役場町民課環境衛生係、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所住民課環境衛生係

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎0155-54-6602)

## 省エネシステムの導入を予定している方へ

NEDOでは、住宅の既築、新築、増築、改築への高効率エネルギーシステム導入に対して補助を行なっています。

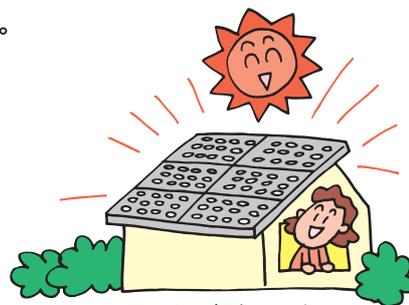
高効率エネルギーシステムとは、空調、給湯、照明、断熱部材等で構成するシステム(太陽光発電を含めることも可)で、公募された中から選考により補助します。

◆補助率 3分の1以内

◆応募期間 4月26日(必着)

詳しくは、NEDOのホームページ

[http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/190313\\_1/190313\\_1.html](http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/190313_1/190313_1.html)をご覧ください。



◆問い合わせ先 NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構北海道支部)  
北海道事業管理センター(☎011-281-3357)

# 子育て支援センター特別保育事業について

移転改築した札内さかえ保育所に併設の「幕別子育て支援センター」では、平成19年4月から一時保育事業を開始します。

また、これまで実施していた「忠類子育て支援センター」の特別保育事業では、一時保育事業の土曜日実施や休日保育事業の保育時間の延長など、同月から事業を拡大します。

なお、特別保育事業のご利用にあたっては、あらかじめ利用登録が必要になりますので、希望される方は、お早めに手続きをお願いします。(幕別子育て支援センターにおける保育の開始は、4月9日(月)からです。)

## 1 特別保育事業とは

### (1) 一時保育事業

認可保育所または忠類保育所に入所していない児童であって、次の要件のいずれかに該当する児童を一定の期間、一時的・緊急的に保育する事業です。

- ① 保護者の断続的・短時間労働、職業訓練、求職活動、就学、ボランティア活動、社会活動などのため、家庭における保育が断続的に困難なため、一時的に保育が必要となる児童(非定型的保育)
- ② 保護者の疾病、災害・事故、出産、看護・介護または冠婚葬祭などのため、緊急的・一時的に保育が必要となる児童(緊急的保育)
- ③ 保護者の育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消などの私的な理由やその他の理由のため、一時的に保育が必要となる児童(私的理由による保育)

### (2) 休日保育事業

忠類保育所に入所している児童であって、保育所の休所日においても保育に欠ける児童を保育する事業です。

## 2 事業の内容

|        | 幕別子育て支援センター                        | 忠類子育て支援センター                   |
|--------|------------------------------------|-------------------------------|
| 実施事業   | 一時保育事業                             | 一時保育事業・休日保育事業                 |
| 対象児童※1 | 離乳等を終了した満1歳から就学前までの児童              | 満1歳6カ月から就学前までの児童              |
| 定員※2   | 10人程度                              | 6人程度                          |
| 開設期間   | 【一】※3 月曜日から土曜日まで(祝日、年末年始の休日を除く。)   | 【休】忠類保育所の休所日(日祝日、年末年始の休日を除く。) |
|        | 【休】※3 —                            |                               |
| 利用時間   | 【一】午前9時から午後5時まで                    | 【休】午前8時から午後5時まで※4             |
|        | 【休】 —                              |                               |
| 利用制限   | 【一】児童1人につき、週3日以内、月12日以内を限度         |                               |
| 利用料金   | 児童1人につき、1時間当たり300円(給食費※5、間食費は別途加算) |                               |

※1 疾病または心身の障害等により、保育が困難と認められる場合は、利用を制限することがあります。

※2 定員は、利用当日の児童の年齢構成などにより、受け入れ数が変わることがあります。

※3 【一】は一時保育事業、【休】は休日保育事業です。

※4 休日保育事業の利用時間は、保護者の勤務等により、午前7時30分から午後6時30分まで延長できます。

※5 忠類子育て支援センターをご利用の場合は、給食の提供はありません。

## 3 利用手続

- (1) ご利用を希望される方は、原則として利用希望日の3日前までにお子さんをお連れになって、各子育て支援センターに利用登録申請をしてください。申請にあたっては、登録申請書のほか、必要に応じて関係書類を添付していただく場合があります。
- (2) 登録申請書等は、札内支所、保健福祉センター、忠類ふれあいセンター福寿および各子育て支援センターにあります。

## 4 お問い合わせ先

- ・保健福祉センター児童福祉係(☎0155-54-3811)
- ・忠類ふれあいセンター福寿福祉係(☎01558-8-2910)
- ・幕別子育て支援センター(札内さかえ保育所内 ☎0155-26-4467)
- ・忠類子育て支援センター(忠類保育所内 ☎01558-8-2659)



# 幕別町行政改革大綱 (第3次)

本町の行政改革は、昭和62年に「第1次行政改革大綱」を策定し、平成8年に「第2次行政改革大綱」を策定、さらには、平成12年に推進計画の見直しを行ない、組織・運営全般にわたり時代の要請に合わせた改革に着手し、健全な行財政の運営に取り組んできました。

推進計画も5年間の実施期間を終え、計画の進捗状況を把握するとともに、また、忠類村との合併による変革、刻々と変化する行政課題に対応するべく「幕別町行政改革大綱(第3次)」と平成18年から平成22年までの5年間の期間とする「推進計画」を策定しました。

## 第3次行政改革推進の 背景・趣旨

本町の行政運営を取り巻く環境は、国の地方分権改革・規制緩和・三位一体の改革など、時代の大きな潮流の中で「国と地方」・「公と民」の関係が大きく変化をしています。

また、忠類村との合併を終え、事務事業の一元化協議の中で新たな課題も提起されています。

これら、新たな課題と国が進めている構造改革を鑑み、より一層の効率的な行財政運営を行ない、住民サービスの向上に努めなければなりません。

## 計画期間

計画は、行政改革大綱と推進計画の2部構成とし、推進計画については平成18年度から平成22年度までの5カ年とします。なお、この大綱に盛り込んでいないものについても改革の必要が生じた場合は、積極的に取り組みます。

## 進捗状況の公表

行政改革の進捗状況は、町広報紙やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進します。



## 第3次行政改革への

### 取り組み

行政改革を進める上での基本的考え方

#### ＊行政の公平性・効率性の追求

行政サービスの公平性を図るため、適正な受益者負担を原則とし、合わせて最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事業を見極め、効率的な行政運営を追求する。

#### ＊住民と行政の協働による改革の推進

住民・地域コミュニティ・ボランティア・NPO等の町政への参画と地域の自立を尊重した住民との協働体制を推進する。

#### ＊「新しい公共空間」の形成の推進

指定管理者制度の導入など、「公と民」の役割分担の明確化と協働の視点から、「新しい公共空間」の形成による公共サービスの質の向上を図る。

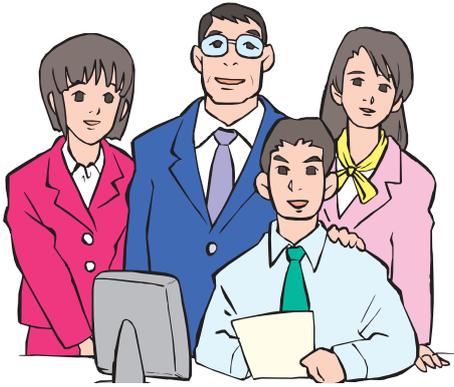
#### ＊地方分権への対応

平成12年4月の地方分権一括法の施行と道州制の推進を踏まえ、「地方分権」に対応できる組織機構・行政システムの構築を図る。

## 行政改革推進事項

厳しい行財政状況を踏まえ、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、住みよい活力ある町づくりを進めるために、次の事項について取り組む。

- (1) 効率的な行政運営システムの確立
- (2) 自立型組織への転換と組織の再編
- (3) 住民との協働による行政運営の実現
- (4) 自立可能な財政構造の構築



## 行政改革推進計画

### 1. 効率的な行政運営システムの確立

「住民サービスの向上」は、行政に課せられた課題であり、職員一人一人がコスト意識を持ちながら、事務事業の集中化、効率化等を一層推進し、より質の高いサービスの充実を図る。

- 民間（住民含む）との役割分担の明確化と協働推進の視点から、住民参加の公共施設管理などを含め、「新しい公共空間」の形成による公共サービスの質の向上を図る。
- ① 事務事業の整理合理化
  - ② 民間活力の導入
  - ③ 補助金等の整理合理化
  - ④ 電子自治体の推進

### 2. 自立型組織への転換と組織の再編

より簡素で効率的、機動的な組織機構を目指し、民間活力の導入や事務事業の見直しなどを踏まえ、職員数の適正化と諸行政課題に迅速かつ着実に対応できる執行体制の確立を図る。

限られた人的資源と財源の中、職員が持っている力を最大限に発揮することを可能にするため、研

修体制の確立と職員の資質・能力の向上を図る。

- ① 組織・機構の再編
- ② 定員管理と給与の適正化
- ③ 職員の意識改革と人材育成

### 3. 住民との協働による行政運営の実現

住民・地域コミュニティ・ボランティア・NPO等の町政への参画と地域の自立を尊重した住民との協働体制の推進を図る。

- ① 住民参画と協働のまちづくり
- ② 公正で透明な行政運営

### 4. 自立可能な財政構造の構築

国と地方財政のあり方について、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分について、三位一体で検討がなされているが、税源の移譲など不透明な部分が多く、町財政運営も厳しい状況にある。

- 健全な財政運営の確保に向けて、町財政構造の見直しを図る。
- ① 健全な財政運営の確保
  - ② 受益と負担の公平確保
  - ③ 財産の有効活用
  - ④ 公共工事のコスト縮減、入札および契約の適正化

## 幕別町集中改革プラン

総務省は、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を示し、各自自治体の行政改革大綱に基づき具体的取り組みを集中的に実施するため、各自自治体に対し、具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を策定し、その内容を住民に対してわかりやすく公表することを求めています。

本町では、平成18年2月に合併し、また新たな行政改革大綱の策定中であったため、平成17年度中の策定には至りませんでした。行政改革大綱(第3次)および平成18年度から平成22年度までの推進計画の内容を踏まえ、具体的な取り組みを町民にわかりやすく「幕別町集中改革プラン」として策定しました。

### 【集中改革プランに掲げる事項】

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合
2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)
3. 定員管理の適正化
4. 給与の適正化
5. 第三セクター等の見直し
6. 経費節減等の財政効果
7. 地方公営企業の適正化
8. その他

今回は、集中改革プランに掲げる事項の1〜3について報告します。(4〜8は5月号で報告します。)

### 具体的な取組等

#### 1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

##### (1) 基本的な考え方

新たな時代の変化に伴い、複雑・多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、事務事業については集中化・効率化を一層推進するとともに、住民サービスにおける公と民との役割分担を明確化し、従来からの事務事業については個々、具体的に見直しに取り組みます。また、新規事業については優先順位を定め、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮するとともに、行政評価システムの導入について検討します。

##### ※推進項目

①公共施設の休館日および開館時間 の見直し

公共施設の休館日および開館時間について、施設の利用状況、住民ニーズ、費用対効果などを総合的に勘案したうえで見直しを行なう。(平成20年度から実施)

②敬老会の開催方法の見直し

参加者にとつてより身近な、気軽に参加できる敬老会とするため、分散開催などあり方の見直しを行なう。(平成20年度から実施)

③庁外団体への事務的関与の見直し

行政の役割分担の明確化と団体の自主・自立を促すため、事務局の独立や団体事務の主体的取り組みへの移行など、行政の事務的関与について見直しを行なう。(平成20年度から実施)

④観光宣伝・イベント事業の見直し

役割分担の明確化と効果・効率をふまえた観光宣伝・イベント事業の検討。(平成20年度から実施)

⑤行政サービスの品質管理の向上

業務のマニュアル化を積極的に進め、行政サービスの品質を確保するための効率的なシステムを検討する。(平成21年度から実施)

⑥省エネ・リサイクル等の徹底および新エネルギーの活用

徹底した事務経費のコスト削減に努め、物件費の上昇を抑制し、公用車についてもハイブリッド化・小型化を図る。また、太陽光や風力、バイオマスなどを利用し、クリーンエネルギーの普及に努め、地球温暖化の対策を推進する。(平成18年度から実施中)

⑦文書管理事務の徹底

事務事業の複雑化・多様化による文書量の増加に伴い、事務文書の効率のかつ適正な管理に努め、保存場所の確保、保存方法の効率化を図る。(平成20年度から実施)

#### 2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む。)

##### (1) 基本的な考え方

本町においては、これまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民営化・民間委託・指定管理者制度などの導入を推進し、「公と民」の役割分担の明確化と協働の視点から「新しい公共空間」の形成による公共サービスの向上を図ります。

##### ※推進項目

①各種業務の民間委託

専門性、技術力を要する業務や民間が優れたノウハウを有する業務については、可能な限り民間への業務委託を進める。(平成19年度から実施)

②指定管理者制度の導入および公

共施設の管理の検討

公の施設管理のあり方を検証し、民間委託できる部分はサービスの

低下を招かないよう配慮しつつ、指定管理者制度の活用を含め積極的に民間委託等を推進する。(平成20年度から実施)

### ③公共施設の適正配置

各種公共施設が住民ニーズに並び適正に配置されるよう、適正規模や用途等を検討し、必要に応じ用途変更や統廃合を図る。また、利用目的の終了したものや、経済性から見て必要性に欠けているもの、老朽化が進み利用率の低い施設については、処分も含め再検討を行なう。(平成20年度から実施)

### (2) 公の施設についての取組目標

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理について、従来の「管理委託制度」が廃止され、代わって「指定管理者制度」が導入されました。

この制度は、サービス面、コスト面等で公の施設の最良の管理運営を追及するものであり、町が直接管理運営する場合またはその他の事業所等が行なう場合など、いずれが効果的、効率的かなどを比較検討したうえで、施設管理の主体を決定する必要があります。

より適切な管理運営とサービス向上が期待できる施設を検討し、条件や準備が整った施設から順次

導入を進めるため、庁内に「指定

管理者制度導入検討委員会」を設置し、新たな指定管理者制度導入に関する基本方針を策定しました。

現在の施設総数は317〔直営で管理している施設215、指定管理者による管理施設2(アルコ236、忠類物産センター)〕、うち業務委託実施済み施設は99施設あります。

### (3) その他の事務についての取組目標

現在は18事務中、全部委託が9事務、一部委託が1事務であるが、今後直営で行なっている事務の民間への業務委託が可能かどうか検討を進めます。

### 3. 定員管理の適正化

#### (1) 基本的な考え方

行政需要の増加に対応していくため、組織の再編、民間委託、事務のOA化等を積極的に進め、簡素で効率的な行政体系の確立を目指します。

#### ① 定員の適正管理

職員の定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、定員規模の適正化を図っていく。

H18・4・1 274人↓H22・4・

1 256人(削減人数18人、削減率6・6%) (平成18年度から

実施中)

#### ② 臨時職員の適正配置

事務事業の繁閑の状況に応じ、臨時職員の適正な配置に努める。(平成18年度から実施中)

#### ③ 組織・機構の見直し

時代の変化に対応できる効率的な組織に向けて点検、見直しを行なう。(平成20年度から実施)

#### ④ 再任用職員の計画的な活用(検討中)

(2) 定員適正化目標を達成するための定員管理手法

事務事業を見直し、全体の業務量を減少させなければ、これから段階的に継続されていく職員の削減に対応できません。このような状況の中で、住民ニーズに的確に対応していくためには、職員が危機感を持ち最大の努力をすることにも現在の業務を行政が担うべきかどうかの観点で見直すことが必要となります。

また、合併後1年の状況にあり、本庁と支所との所掌事務の違いなどに見合った適正な職員配置を検討し、平成18年度中に策定する「幕別町定員適正化計画」に反映させるものとします。

#### (3) 人材育成の推進

地方分権の推進により、市町村

は、自らの判断と決定に基づき地域固有の行政課題に対応していくことが求められており、時代の変化や住民ニーズを的確にとらえ、新たな発想と広い視野を持った意欲あふれる職員の育成と、専門性、技術力を備えた職員を育成していくことが急務です。

そのためには、職員の意識改革と職員研修の充実・強化を図り、職員が意欲的に仕事に取り組み、個々の能力を発揮できる活力ある職場環境づくりが必要です。

#### ① 人事評価制度の導入の検討

職員の資質向上、能力開発など人材育成を図るため、多面的な人事評価の導入を検討する。(平成20年度から実施)

#### ② 人材育成、職員能力開発の推進

人材育成基本方針を策定し、分権時代に求められる職員の能力向上のため、各種研修の拡充など人材育成の強化を図る。(平成18年度から実施中)

#### ③ 職員提案制度の活性化(平成18年度から実施中)

#### ④ 庁内研究推進チームの設置

課題について実施に向けた研究を行なう。現状の把握と業務精査を行いながら、高度な行政推進を行なう。(平成18年度から実施中)

## 投票区・投票所および投票区の区域

(あなたの投票所はこちらになります。必ずご確認ください。)

| 投票区 | 投票所                    | 投票区の区域   |
|-----|------------------------|--|
| 1   | 幕別町役場                  | 幸町 本町1 本町2 本町3 錦町1 錦町2 寿町1 寿町2 寿町3 相川東 相川南 相川北                           |
| 2   | 緑町近隣センター               | 緑町1 緑町2 緑町3 緑町4 新町 大豊 明野南 新川   |
| 3   | 鉄南ふれあい交流館(近隣センター)      | 宝町 南町1 南町2 軍岡 南勢   |
| 4   | 幕別北ふれあい交流館(コミュニティセンター) | 旭町1 旭町2 旭町4 明野北  |
| 5   | 猿別近隣センター               | 豊岡2 西猿別 猿別   |
| 6   | 相川西近隣センター              | 相川 相川西 千住東   |
| 7   | 千住西ふれあい交流館(近隣センター)     | 千住1 千住2  |
| 8   | 稲志別近隣センター              | 稲志別 新生 中稲志別 豊岡1  |
| 9   | 札内東コミュニティセンター<br>※注1   | 中央町1 中央町2 中央町3 青葉町1 青葉町2 春日町 東春日町  |
| 10  | 暁町近隣センター               | 豊町 札内区 暁町東 暁町西 暁町北   |
| 11  | あかしゃ近隣センター             | あかしゃ町 あかしゃ中央 泉町 泉東   |
| 12  | 若草町近隣センター              | 桂町1 桂町2 若草町1 若草町2 若草町3   |
| 13  | あかしゃ南近隣センター            | 昭和 依田 西和 文京町 あかしゃ南1 あかしゃ南2 みずほ町  |
| 14  | 札内北コミュニティセンター          | 西町2 桜町北 桜町中央 桜町南 北町1 北町2 北町3 共栄町2 新北町西 新北町東                              |
| 15  | 北栄町近隣センター ※注2          | 西町1 北栄町 共栄町1 共栄町3  |
| 16  | 途別ふれあい交流館(近隣センター)      | 途別   |
| 17  | 日新近隣センター               | 上稲志別 日新1 日新2   |
| 18  | 古舞近隣センター               | 古舞   |
| 19  | 新和近隣センター               | 新和   |
| 20  | 糠内コミュニティセンター           | 糠内市街 五位 糠内第1 中糠内 西糠内 美川 中里   |
| 21  | 明倫近隣センター               | 明倫   |
| 22  | 駒島公民館                  | 駒島   |
| 23  | 忠類コミュニティセンター           | 忠類栄町 忠類幸町 忠類本町 忠類錦町 忠類白銀町 忠類西当 忠類上忠類 忠類上当 忠類東宝 忠類元忠類 忠類幌内 忠類新生 忠類豊成 忠類晩成 |

**投票できる時間 午前7時から午後8時まで**

ただし、次の投票所(6カ所)は、閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時までとなります。

(表中   で網掛け部)

第17投票所 日新近隣センター 第18投票所 古舞近隣センター 第19投票所 新和近隣センター

第21投票所 明倫近隣センター 第22投票所 駒島公民館 第23投票所 忠類コミュニティセンター

※注1 第9投票所は、「札内福祉センター」から「札内東コミュニティセンター」に変更になりました。

※注2 第15投票所は、幕別町札内北栄町158番地7に移転新築しています。  
お間違えのないようにしてください。

### 開票は即日開票です。場所－町民会館 時間－午後9時20分から

得票数の判明時刻は、前回の知事・道議選挙－午後11時30分頃 同町議選挙－午前零時頃でした。今回の判明時刻は、立候補者数等の状況により前回の時刻より前後することがあります。

町長・町議選挙の開票速報を町ホームページ(<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)に掲載します。開票所内の中間発表の都度更新します。



投票用紙は次に示すとおりです。  
お間違いのないようにしてください。

### 知事・道議選挙 4月8日(日)

- ※北海道知事選挙・・・薄黄紙に黒色刷り
- ※北海道議会議員選挙・・・桃色紙に黒色刷り

### 町長・町議選挙 4月22日(日)

- ※町長選挙・・・桃色紙に黒色刷り
- ※町議会議員選挙  
(幕別選挙区)・・・白色紙に黒色刷り  
(忠類選挙区)・・・水色紙に黒色刷り
- ❖各選挙区の候補者に投票してください。  
違う選挙区の候補者への投票は無効になりますのでお気を付けてください。

- ★仕事や、旅行に出かける前に、必ず投票をすませましょう。
- ★あなたに与えられた大切な一票です。無駄にしないようにしましょう。
- ★あなたの選んだ候補者の名前は、はっきりと書きましょう。
- ★投票日にはサイレンでお知らせします。(忠類地域を除きます)  
(午前7時と午後7時の2回)



## 統一地方選挙 投票にあたっての注意!

◎投票には入場券を忘れずにお持ちください。

入場券が届かなかったり、入場券を無くした場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

◎障害がある方で、ご自分で記載することが困難な方は、代理投票をご利用できますので、係員に申し出てください。

◎候補者の名前は、はっきり書いてください。

せっかく投票しても書いた字がわからないために無効になることがあります。名前は、はっきりと書いてください。

◆ご不明な点は

選挙管理委員会事務局

☎0155-54-6608(内線312、313)

までお問い合わせください。

投票日に用事のある方は、期日前投票・不在者投票制度をご利用ください。

- 投票所 幕別町役場 1階ロビー(3階会議室から1階ロビーに変更になりました)  
忠類総合支所 1階児童室  
札内支所 1階講座室
- ※投票区にかかわらず、どの投票所でも投票することができます。

○時間 午前8時30分～午後8時まで(土日と同じです)

- 期間 北海道知事選挙 3月23日(金)から4月7日(土)まで
- 北海道議会議員選挙 3月31日(土)から4月7日(土)まで
- 幕別町長・町議会議員選挙 4月18日(水)から4月21日(土)まで

入場券を忘れずにお持ちください。

# 高額療養費制度が変わります



## 限度額適用認定証について

限度額適用認定証は申請により発行します。なお、低所得者世帯(住民税非課税世帯)に該当する方には、限度額適用・標準負担額減額認定証(入院中の食事代等の減額を兼ねた認定証)を発行します。

## 自己負担限度額について

| 世帯区分                   | 自己負担限度額  | 適用区分 |
|------------------------|--|------|
| ※1<br>上位所得者            | 150,000円+ (医療費総額-500,000円) × 1%<br>※2 多数該当 83,400円 | A    |
| 一般                     | 80,100円+ (医療費総額-267,000円) × 1%<br>※2 多数該当 44,400円  | B    |
| 低所得者<br>(住民税非課<br>税世帯) | 35,400円<br>※2 多数該当 24,600円                         | C    |

※1 国民健康保険税の算定の基準となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯を上位所得者といいます。

※2 多数該当とは、当該療養があった月を含め過去12カ月以内に既に3回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額に適用されます。(詳しくは町民課国保医療係にご相談ください。)



## 留意事項

- 1 限度額適用認定証を医療機関に提示しなかった場合は3割負担となり償還払制度が適用となります。また、同一月内に転院等により2カ所以上の医療機関の窓口で自己負担限度額を支払った場合や多数該当にもかかわらず多数該当ではない金額で自己負担限度額を支払った場合等については、自己負担限度額を超えた医療費の支給申請ができません。後日、保険証、領収書、世帯主の預金口座番号のわかるもの(郵便局以外)をお持ちのうえ、町民課国保医療係・忠類総合支所・札内支所・各出張所へ申請してください。
- 2 世帯構成や所得状況の変更により適用区分が変更となった場合は、新たな限度額適用認定証を交付(郵送)しますので、古い限度額適用認定証は返還してください。
- 3 記載事項等に変更があった場合は届け出をしてください。



問い合わせは町民課国保医療係 (☎0155-54-6602) まで

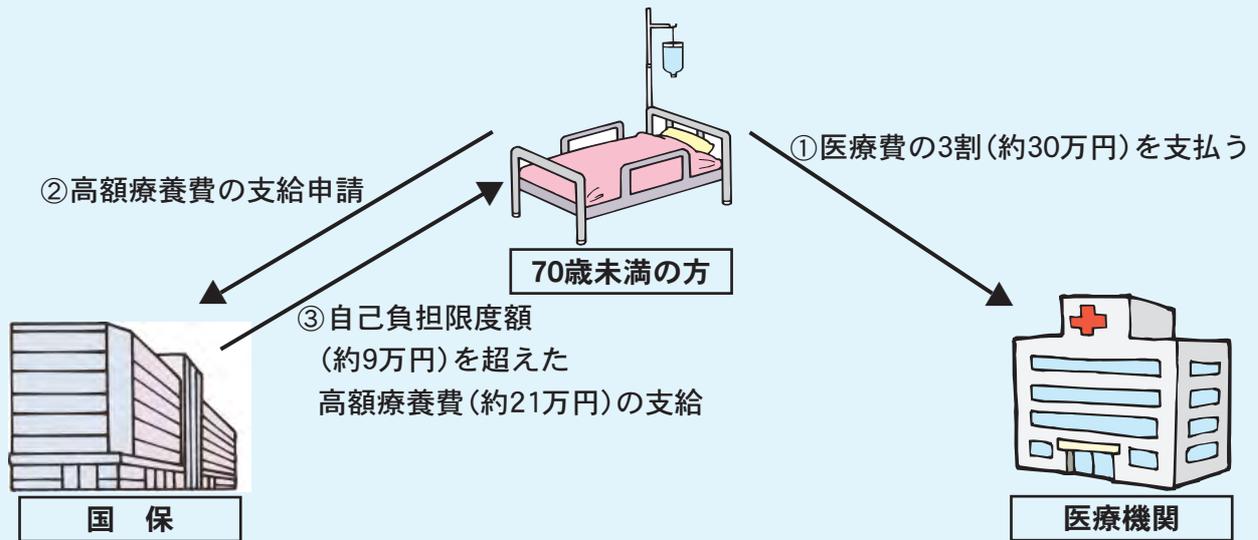


# 平成19年4月診療分から70歳未満の方の

## 今までの高額療養費制度(償還払制度)について

医療機関の窓口で自己負担限度額を超える医療費を支払った後、国保に申請してから約3カ月後に高額療養費を支給しています。

例) 一般世帯：胃の手術で10日間入院したとき(医療費約100万円)

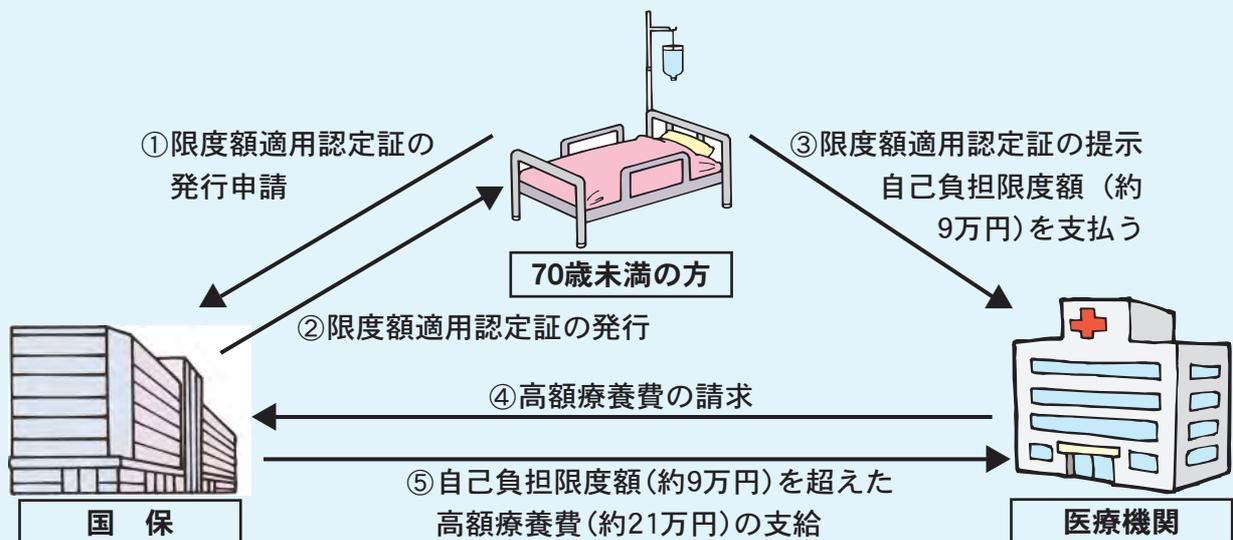


※保険診療外の費用や入院中の食事代等は別途支払うこととなります。

## 平成19年4月診療分からの高額療養費制度について

国保が発行する限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払額が自己負担限度額までとなります。ただし、適用されるのは入院等に係る医療のみとなります。

例) 一般世帯：胃の手術で10日間入院したとき(医療費約100万円)



※保険診療外の費用や入院中の食事代等は別途支払うこととなります。

# 平成18年度

## 幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰

### 善行賞・標語最優秀賞表彰

#### 文化賞（個人）

◇奥山 ハナ子

昭和61年より舞蹈指導者としてボランティア活動をはじめとして、社会福祉、老人ホーム慰問と地域に貢献を続ける。



▼文化賞表彰

#### 文化奨励賞（個人）

◇白石 秀夫

平成元年より、和太鼓を通し青少年の指導育成に努め伝統芸能の保存に貢献し、町内外のイベントには積極的に参加する。

#### 少年文化奨励賞（団体）

◇糠内小学校1・2年生

第2回「わがまち新聞コンクール」北海道大会優秀賞・同日本大会佳作

#### 少年文化奨励賞（個人）

◇神森 景子（札内東中2年学校・管楽器金管部門）

◇池田小奈美（札内東中2年学校・管楽器木管部門）

◇山本 拓也（札内東中1年学校・囲碁）

◇齊藤 翔太（札内北小2年学校・版画）

◇高橋 梨奈（札内北小学校4年・絵画）

◇三輪奈那子（札内北小学校2年・書写）

◇佐々木妙夏（札内北小学校1年・似顔絵）

◇川瀬 諒大（札内北小学校2年・版画）

◇羽田野友美（札内北小学校1年・写生）

◇堀 啓子（札内中学校3年・作文）

◇富田 沙季（札内中学校2年・管楽器金管部門）

◇城石 一徹（札内中学校3年・絵画）

◇森 涼美（札内南小学校3年・似顔絵）

◇内藤ひかる（忠類小学校2年・絵画）

◇懸 紀子（忠類中学校3年・書道）

◇松田 華奈（途別小学校6年・書道）

◇山口 花那（白人小学校4年・書道）

◇前田 俊希（古舞小学校3年・社会科作品）

◇中村 朱里（古舞小学校2年・似顔絵）

◇氏家 道登（幕別中学校3年・英語暗唱）

#### スポーツ奨励賞（個人）

◇青田 憲子 ◇杉本 青絵

桑名杯レディーステニス大会2006全道大会D級優勝（東北・北海道レディース団体対抗戦の道代表）



▶スポーツ奨励賞表彰

▼ジュニアスポーツ奨励賞表彰



#### ジュニアスポーツ奨励賞（団体）

◇札内中学校女子卓球部

◇札内中陸上部リレーチーム(男子)

◇札内中陸上部リレーチーム(女子)

◇札内中学校スケート部(女子)

◇札内南TTC(卓球)

◇白人野球少年団

◇幕別小学校4年女子400m R チーム

◇幕別町卓球スポーツ少年団 A

◇幕別中学校陸上部男子400m R チーム

◇札内東中学校野球部

◇札南ラビッツ(ミニバスケットボール)

## ジュニアスポーツ奨励賞(個人)

- ◇齊藤 翔太(札内北小学校2年・柔道)
- ◇北畑 郁未(札内北小学校3年・空手)
- ◇土肥 達也(札内北小学校6年・サッカー)
- ◇千葉 悠暉(札内北小学校6年・サッカー)
- ◇高木 美帆(札内北小学校6年・サッカー)
- ◇松本恵利奈(札内中学校1年・テニス)
- ◇石田あかり(札内中学校2年・ソフトボール)
- ◇古川 友恵(札内中学校2年・ソフトボール)
- ◇玉井 佑実(札内南小学校2年・卓球)
- ◇宮田 苑実(札内南小学校4年・卓球)
- ◇高橋 春花(札内南小学校2年・剣道)
- ◇齊藤 喬太(忠類小学校5年・アルペンスキー)
- ◇久保 向希(白人小学校1年・スピードスケート)
- ◇稲川くるみ(白人小学校1年・スピードスケート)

◇木村 華子(白人小学校4年・陸上競技)

◇原田 梨央(白人小学校5年・スピードスケート)

◇林 愛莉(幕別小学校5年・水泳)

◇村井 智香(幕別小学校4年・陸上競技)

◇詫間 柁平(幕別小学校2年・卓球)

## 善行賞(団体)

◇北海道幕別校等学校ボランティア局

## 善行賞(個人)

◇金川 祐士

◇千田 知希

◇篠田 陸

(札内東中学校3年)

【受賞事由】

店内でおきた非行行為に対し友人や店員と協力し、警察に通報するなど勇気ある行ないをした。

◇堀 慶真

◇寺岡 潤平

【受賞事由】

下校時に出会った幼児が行き場所に戻ることに困難と気づき、友人と協力して幼児を送り届け、やさしさと思いやりのある行ないをした。

## 標語(最優秀賞)

【小学生の部】

◇交通安全・交通マナー・事故防止の部

◇郷司 七海(白人小学校6年)

『気のゆるみ その一瞬に ひそむ事故』

◇あいさつ運動の部

◇鳴海 大輝(札内南小学校6年)

『一日の 笑顔のスタート おはようで』

◇ボランテニアの部

◇松下洸太郎(札内北小学校5年)

『リサイクル 地球を守る ボランテニア』

【中・高校生の部】

◇交通安全・交通マナー・事故防止の部

◇青田 桃子(札内東中学校1年)

『危険予知 リセットできないその命』

◇あいさつ運動の部

◇名波 佳純(札内中学校1年)

『あいさつは みんなの笑顔のエネルギー』

◇ボランテニアの部

◇吉岡 理恵(幕別中学校2年)

『伝えよう ふれあう手と手のあたたかさ』

▼善行賞(団体・個人)表彰



▼標語表彰



# 幕別町人生学博士

平成3年度からスタートした「幕別町人生学博士」は、これまでに107名の方々が認定され、学校や老人クラブ、公区、福祉施設、個人などから実技指導等の依頼を受け、多くの方々が活躍されています。また、本年2月には新たに4名の方を認定しました。

ここでは、平成19年度にご活躍いただける35名の博士をご紹介します。

指導や講演の際の費用は必要ありませんが、依頼は、直接ご本人までお問い合わせください。

## ◇人生学博士制度とは◇

高齢者の豊かな知識や技能、経験を生かし、生涯を健康で生きがいを持って社会参加していただくことを目的とした制度です。

町内に居住する65歳以上の方を対象に各分野の優れた高齢者の方々を人生学博士として認定し、培った知識、技能などをボランティアとして各行事や町内活動を通じてまちづくり、地域づくりに生かしていただくとするものです。

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| 菊づくりの指導<br>久保敏晴さん<br>緑町<br>☎【幕】54-2885               | 菊づくりの指導<br>藤田 勇さん<br>札内桂町<br>☎【幕】56-5515                | 菊づくりの指導<br>小口一雄さん<br>札内若草町<br>☎【幕】56-4348              | 書道の実技指導<br>野々村春雄さん<br>札内新北町<br>☎【幕】56-5717      |
| 書道の実技指導<br>箕浦 眞さん<br>美川<br>☎【幕】57-2115               | 書道の実技指導<br>松井多平さん<br>宝町<br>☎【幕】54-2950                  | 書道とスケートの指導<br>小林和雄さん<br>札内あかしや町<br>☎【幕】56-7280         | 皮革工芸作品づくりの指導<br>古田ソメ子さん<br>札内共栄町<br>☎【幕】56-2222 |
| 座り踊り・南京玉簾<br>などの演芸の披露<br>市丸珠巳さん<br>旭町<br>☎【幕】54-2446 | 民謡の披露、歌唱・創作を<br>伴う講演<br>九本榮一さん<br>札内みずほ町<br>☎【幕】56-4991 | 木彫・木工芸の指導<br>郷 美智子さん<br>旭町<br>☎【幕】54-3739              | 木彫・木工芸の指導<br>高橋孝子さん<br>札内青葉町<br>☎【幕】56-3723     |
| 舞踊・カラオケ等の<br>指導<br>妹尾初田子さん<br>札内あかしや町<br>☎【幕】56-4588 | 絵画の指導<br>大橋和郎さん<br>日新<br>☎【幕】56-4121                    | 絵画、陶芸などの指導<br>三村彌知夫さん<br>札内あかしや町<br>☎【幕】56-4326        | 陶芸の理論講話、実技指導<br>本宮 豊さん<br>札内青葉町<br>☎【幕】56-6703  |
| 釣りの指導と講話<br>山本秋雄さん<br>緑町<br>☎【幕】54-3367              | 絵手紙の指導<br>喜多 仁さん<br>札内青葉町<br>☎【幕】56-5353                | 詩吟とエッセーに関する<br>指導と講話<br>久保良造さん<br>札内青葉町<br>☎【幕】56-2648 | なつかしい歌の指導など<br>藤田和子さん<br>札内桂町<br>☎【幕】56-5515    |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <p>社交ダンスなどの指導</p> <p>正保重信さん<br/>札内中央町<br/>☎【幕】56-4632</p>                           | <p>俳句の指導</p> <p>高島信一さん<br/>札内あかしゃ町<br/>☎【幕】56-3456</p>      | <p>レクリエーション<br/>を行ないます</p> <p>高橋ユキさん<br/>緑町<br/>☎【幕】54-2421</p> | <p>戦争体験などのお話</p> <p>棚 留三郎さん<br/>新川<br/>☎【幕】54-3855</p>                              |
| <p>押し花の指導</p> <p>飛田芳子さん<br/>札内青葉町<br/>☎【幕】56-4698</p>                               | <p>手品の指導</p> <p>池上幸一さん<br/>緑町<br/>☎【幕】54-2470</p>           | <p>ボランティアをします</p> <p>白木艶子さん<br/>途別<br/>☎【幕】56-5403</p>          | <p>ボランティアをします</p> <p>加藤布士於さん<br/>途別<br/>☎【幕】56-2945</p>                             |
| <p>郷土史の講話、カラオケ、<br/>切手収集、パークゴルフ<br/>の指導</p> <p>坂本一郎さん<br/>札内春日町<br/>☎【幕】56-3791</p> | <p>茶道の指導・朗読や紙芝居</p> <p>鈴木美智子さん<br/>札内泉町<br/>☎【幕】56-3391</p> | <p>茶道の指導</p> <p>藤原ケイ子さん<br/>日新<br/>☎【幕】56-5753</p>              |  |

平成19年2月26日開催の「シルバーふれ愛まつり」の会場で、新たに4名の方を人生学博士に認定しましたのでご紹介します。



舞踊、手遊び・歌遊び、  
昔話朗読、読み聞かせ、  
紙芝居等の披露、指導

吉田景子さん  
緑町  
☎【幕】54-3388



俳句の指導

野勢英一さん  
旭町  
☎【幕】54-5238



俳句の指導

古住基さん  
忠類東宝  
☎【忠】8-2925



ダンスの指導

茶木廣良さん  
札内新北町  
☎【幕】56-3286

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区



3月  
March

## みんな大好き人形劇

3 | 4

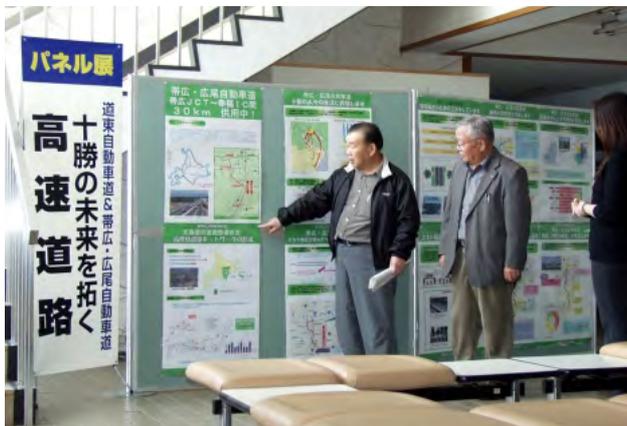


ふれあいセンター福寿で、帯広市の「リリーとゆかいな仲間たち」による人形劇が行なわれました。

人形劇「赤ずきんちゃん」や「3匹のヤギのガラガラドン」、エプロンシアター「いなかのねずみまちへいく」などが演じられ、親子連れなど約60人でいっぱいになった会場は、子どもたちの真剣な眼差しと大きな笑い声に包まれていました。

## 高速道路パネル展

3 | 10



帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会による、帯広市から広尾町まで6市町村リレー方式の「道東自動車道&帯広・広尾自動車道 十勝の未来を拓く高速道路パネル展」が、忠類コミセンロビーで開催されました。

会場を訪れた方たちは、道東自動車道や高規格幹線道路の整備計画状況を掲載したパネルに興味深げに見入っていました。

## 管内唯一の肢体不自由児通園施設 閉園

3 | 17



肢体不自由児通園施設「十勝愛育園」の閉園式が行なわれました。

愛育園は、昭和45年8月から児童を受け入れ、今までに541人(年毎累計1590人)の児童の利用がありました。

37年間の歴史に幕を閉じる式には、園児や保護者のほか、ボランティアとして協力いただいた方、ゆかりのある方が出席し、閉園を見とどけました。

## 100年記念ホール10周年!!

3 | 18



百年記念ホールの10周年を記念し、解剖学者の養老孟司さんによる講演会が開催されました。養老さんは、人間の脳と行動とのつながりについてユーモアを交えながら講演し、聴衆は熱心に聞き入っていました。

また、この日は同ホールがこれまでで開催したイベントのポスターやサイン色紙を展示した「ポスター・チラシ展」も開催され、多くの人が訪れました。

## 力作ずらり！ イラスト展

3 | 21



広報まくべつイラスト展を忠類コミセンで開催しました。

この展示は、平成18年4月号から平成19年3月号の「みんなの広場」に掲載したイラスト304点を展示したもので、忠類地域での開催は初めてです。

来場者の目を楽しませてくれる展示は、会場を移し、4月4日まで図書館本館、4月5日から4月11日まで百年記念ホールで行なわれます。

## 3 | 10 百歳のお誕生日 おめでとうございます

菊川定一さん



定一さん(忠類東宝は、明治40年3月10日に広尾郡茂寄村(現幕別町忠類)でお生まれになり、昭和20年に今代さんと結婚され、7人のお子さんと16人のお孫さんに恵まれました。

百歳のお祝いは、ご家族ら15人と療養先である大樹町内介護施設で迎えられました。

# ちゅうるい 4月の行事予定

- 1日(日) 道の駅・忠類オープン
- 2日(月) 忠類保育所入所式
- 8日(日) 北海道知事・議会議員選挙投票日
- 9日(月) 忠類小学校・中学校入学式
- 12日(木) 第15回忠類地域住民会議
- 17日(火) 消費生活相談窓口
- 22日(日) 幕別町長・議会議員選挙投票日



## 314 よつごと忠類へ

農業中国人研修生受入式・歓迎式典が、3月14日午後7時30分から、JA忠類で行なわれました。

農業研修生6人は、JA忠類が財団法人国際研修協力機構の外国人研修制度を活用し受け入れたもので管内初。

多田組合長の「健康には十分注意し、少しでも母国の農業発展に役立てて欲しい」というあいさつの後、研修生は「一生懸命頑張ります」と日本語で話し、受け入れ農家と固い握手を交わしていました。



## 第14回忠類地域住民会議

3月7日、第14回忠類地域住民会議が開催され、引き続き忠類地域振興計画(仮称)の策定に向けた話し合いを行ないました。

はじめに、各部長からそれぞれ2回ずつ開催した部会の討議内容について報告し、その後意見交換が行なわれました。

委員からは、「道道幕別大樹線が良くなるということは、合併して良くなったといった象徴的なもので、幅員が狭い部分や除雪が不十分な所を改善して欲しい」、「テレビの震度表示について、町内に3カ所ある震度計の表示が

『幕別町』という表示に一本化されお互いの地域の住民が混乱する恐れがあるので、幕別、忠類という表示になるよう報道機関に働きかけて欲しい。」といった意見が出されました。

その後は各部会に分かれて、引き続き忠類地域振興計画(仮称)の策定に向けて討議されました。

※北海道防災対策支援システムで携帯電話やパソコンでも災害関連情報が受け取れます。左記アドレスをご参照ください。

URL <http://bousai-hokkaido.jp/mobile/>

## 未来を育てる あなたの一票

4月8日 北海道知事・北海道議会議員選挙  
4月22日 幕別町長・幕別町議会議員選挙 投票日

場 所…忠類コミセン大ホール  
開設時間…午前7時～午後7時

投票日に投票できない方は、  
期日前投票制度をご利用ください。

場 所…忠類総合支所1階児童室

※幕別町役場、札内支所でも投票できます。  
開設時間…午前8時30分～午後8時



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

**広**報のナウマン全道そり大会の様子を見て、子どもが小さかったときに見に行ったことがとてもなつかしく思いました。

(PN・カラーさん)

**今**年の冬は暖冬、雪が少なくてすごしやすい冬でしたが、この異常気象は単に喜ばませんね。どんな夏になるのか不安!

(PN・ファイヤーマンさん)

▼異常気象による自然災害が叫ばれている昨今。私たちの生活の中にもその要因が存在しています。地球のどこかで迷惑をかけているとするなら、CO2削減など環境保全のため、みんなができることは省エネだと思えます。

(企画情報担当)

**今**年は初めてイラスト展を見に行こうと思います。子どもたちもすごい楽しみにしているんですヨ!

(PN・さやちゃんさん)

▼「イラスト展」4月5日から11日まで百年記念ホールで展示しています。304点の力作を一点一線、しかもカラーで見ることができまますので、ぜひ足をお運びください。

(企画情報担当)

**気**持ち、「受験も終わって、久しぶりにハガキを出すことができてうれしいです!!」

「寄付ありがとうございます。」

(3月23日現在)

▽磯部勇さん(相川)からまちづくり基金に5万円

▽舞と歌チャリティーの会からまちづくり基金に25万円

「舞と歌チャリティー藤間流藤寿会有志一同(カラオケ)」さんは、平成9年から長年にわたりチャリティーの

益金の寄付を続けられており、2月18日には町から感謝状を贈らせていただきました。写真は、



3月7日に寄付金を町長に手渡す木川茂男藤寿会後援会会長(右)。

## 公親小水力発電所の建設(前編)

「農家にも電気を」と忠類村小水力発電期成会が設けられた。受益者農民の願いがかない、公親小水力発電所が完成したのは昭和28年11月5日のことである。

## 幕別 歴史の散歩道 ③

農村電化の声が大きくなったのは、戦後の混乱が収まった昭和27年、政府が「農山漁村電化導入促進法」を制定してからである。農村や漁村の生活向上や生活改善を図るために同法によって長期低利資金を融資し、地域電化の促進をねらいとしていた。

電化を待ち望んでいた忠類村でも同年、農協が中心となって各地区の有志が集り「忠類村小水力発電期成会」が設けられた。

計画によると小水力発電は当縁川支流の落差を利用し、公親に出力35kW前後の発電所を建設しようというもので、受益農家は142戸(後に144戸)を予定していた。これについて当時の農民同盟書記長は「…当時、農村には1戸も電気の明りの下で暮らしていた家はなく、何れの農家も三分芯か五分芯のランプの下で暮らしていた時代で、明るい危険の少ない電気の照明は容易に望めるものでなかった。農民同盟の委員長であった蛭原秀衛さんが小水力の発電に着眼され、札幌の緑川工業に依頼し、公親の小川の水を利用して発電所の設計を行い、公親の小川の水を宮町清一さんの所までヒューム管で地下誘導し、その落差を利用して小水力発電所の建設を可能ならしめたものである」(郷土誌『ふるさと』三号より)と書いている。

期成会ではこの建設計画をもとに資金計画をまとめ、長期借入金1600万円は村議会に保証を求め、関係機関の許可を受け、27年10月から工事に着手した。28年春から工事は本格化し、資材難などに悩みながら受益者農民が総出で電柱を立てるなどの努力を続けた結果、11月5日、計画を若干下回った出力20kWの公親小水力発電所が完成した。



忠類村に灯りをともした発電タービン

参考資料:「忠類村史」



よしだ しょうた  
**吉田 奏太** ちゃん  
(若草町)  
平成18年4月2日生  
パパ聡さん・ママ智子さん

お兄ちゃんと遊びのが大好きで、いつも後を追いかけてまわっています。早くお兄ちゃんのように大きくなりたい！



さかもと  
**坂本 ひなた** ちゃん  
(緑町)  
平成18年4月11日生  
パパ雅弥さん・ママ育美さん

みんなにかわいがられるが、早く成長してあげたい。



かとう たいち  
**嘉藤 太一** ちゃん  
(北町)  
平成18年4月15日生  
パパ貴充さん・ママ麻里さん

好奇心旺盛で、いつも元気に遊んでいます！



おおもり はるき  
**大森 晴貴** ちゃん  
(文京町)  
平成18年4月29日生  
パパ裕之さん・ママ美香さん

お兄ちゃんに鍛えられながら、たくましく育っています。得意技は、のけ反りです！

**募集内容**

来月は平成18年5月生まれのお子さんです。4月10日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・璃架



PN・なつみ♡



PN・詩音



PN・秋桜



PN・みるく☆



きくちせいな



PN・イチゴ



PN・テニス大好き♡



PN・ブタメンコ

# さあ、問題だよお!

## 広報クイズ 240

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 本年2月に新たに認定された人生学博士は何名でしょうか? ヒントは16ページをご覧ください。

- ①4名    ②35名    ③107名

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 4月10日 (消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は33通でした。先月号の正解は2で、当選者は進藤和子さん、PN.チョコクリームさん、PN.イチゴさん、PN.湯湯婆さん、PN.ブタメンコさんです。おめでとうございます。



PN・なのはな



PN・葵宮蓮



PN・風蓮寺高斗



PN・トモ



PN・古非



PN・蒼舜樺



PN・チャオっ娘



PN・チョコクリーム



PN・巽



PN・M r.T子



PN・湯湯婆



PN・S



PN・朔磨



PN・東雲劉助



PN・玄武



PN・霞海



生活安全推進協議会は、安心・安全に暮らせるまちづくりのための活動を行なっています。新コーナー「それゆけ あなたの生活守り隊!」では、交通安全や防犯対策のための情報をご紹介しますので、皆さんの生活にお役立ていただきたいと思ひます。

## .....第1回 「新入学(園)期の交通安全」の巻.....

平成19年の交通安全運動は、4大キャンペーン(スピードダウン、高齢者事故防止、シートベルト着用、飲酒運転追放)を軸に実施していきます。

春は、雪解けにともなう交通量の増加や速度の上昇による事故が多発。また、屋外での活動が多くなることから歩行者事故も増加します。特に子どもは、生活道路での事故が多く、「飛び出し」によるものがその大半をしめています。4月5日~14日は特別運動として、新入学(園)の児童等を対象に、通園・通学における街頭指導、交差点での歩行指導等が行なわれます。児童や保護者はもちろんのこと、自動車を運転される方や地域の方にも再度「交通安全」を意識していただき、事故防止に努めてください。

### 新入学児童のおやくそく

- 学校へ行くときや、帰るときは、きめられた通学路を通る。
- 近くに横断歩道があったら必ずそこを渡る。
- 車はすぐに止まれないので飛び出しはしない。
- 道路を横断するときは、一時停止し、右、左、右と良く見て車が来ていないことを確かめる。
- 信号機を守って横断する。(青信号でも車が来ていないか気をつけながら渡る。)
- 車道では、絶対に遊ばない。



子どもの特性として、大人のまねをしたり、一つのことに注意が向くと、周りが目に入らなくなります。

保護者の方は、これらの特性を十分に理解し、実際の交通の場で、道路を渡るときは、信号のあるなしにかかわらず、必ず一度立ち止まり、右と左を良く見て、近付いてくる車があったらその車が通り過ぎるまで待ちましょう。具体的に交通ルールを教えるとともに、日ごろから良い手本を示し、交通マナーを繰り返し指導することが大切です。

### ドライバーの交通安全

交通事故の7割が交差点で発生。

- 交差点では安全確認を徹底。
- 青信号でも油断は禁物。
- 住宅街の生活道路を通行するときは、周囲にしっかり目配りし、子どもの早期発見に努める。
- 安全な速度で走行しましょう。

家族みんなで交通ルールを理解し、自分勝手な思い込みから危険な行動をしていないかどうか再確認し、「交通安全」を実践しましょう。

家族ぐるみで交通事故に備える。もしも、交通事故にあった時の備えとして、町民交通傷害保険への加入をお勧めします。

- 保険期間 申し込みされた翌月から翌年の3月31日まで
- 保険料 1口480円(1人2口まで)

※加入された月によって金額は変わります。

- 申込先 町民課交通防災係、忠類総合支所住民課、札内支所、糠内・駒島出張所
- 問い合わせ先 町民課交通防災係 (☎0155-54-6601)

# 人 輝いています

シリーズ96

HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO



おいしいパンをつくるのが、  
私の喜び。

— 忠類栄町 —

## 三浦 義哲さん

みうら・よしてつ/ちゅうるいさかえまち在住  
昭和11年生まれ。71歳

釧路市生まれ。高校卒業、後神奈川県で塗装業をしていたが、昭和51年に池田町へ「ターン」し、塗装業を営む。昭和60年から池田町でパン屋を営業し現在に至るが、4月1日に開店する「道の駅忠類」のパン職人として勤めるため3月に現住所に転入。

4月1日にオープンする「道の駅忠類」のパン職人として働く三浦義哲さんを訪ねました。

— パン職人になられたきっかけは？

あるパン屋さんのつくるパンの味が好きで、そのパン屋さんが閉店することとなったときに、そこにいた職人さんと一緒にパン屋を始めようと思いました。

あのパン屋さんと同じ味のパンがつけられたらきつと売れるはずだと確信し、前の仕事をやめパン職人になりました。

塗装業からパンづくりという結び付かないように思いますが、ものをつくるという点では同じだと思っています。

— パンづくりの技術はどこで覚えられたのですか？

元々は家庭でもパンをつくっていて、朝食は必ず家庭で焼いたパンでした。どこかの店に入って修行したわけでもなく、本で勉強したのと、目で見て覚え、自分の舌で確かめ、思考錯誤し、技術を磨いていきました。

— パンづくりに対する思い入れを聞かせてください。

私のつくるパンは、一から手づ

くりのものです。もちろんあんこも手づくりです。

手づくりのパンというのは、本当に生き物で、天候や湿度などに大きく影響されます。しかも、数値だけで計れるものでなく、小麦粉を握った感触、発酵、焼き加減など完成するまでの全ての工程で経験が必要で、目を離すことができません。

おいしいパン、納得のいくパンをつくるには、最初から最後の工程までを自分で確かめたく、そんな「パン職人」という言葉にも誇りを持っていきます。

— 「道の駅忠類」でパン作りを始められる感想は？

全て手づくりのパンを出したいと、私に声をかけてくださったことに感謝しています。

おいしいパンをつくるのが私の喜びで、食べてくれた人が喜んでくれるように一生懸命につくりたいと思います。

地元のおいしい食材も取り入れ、研究し、地域の人に愛されるパン、立ち寄って人に「道の駅忠類」のパンと覚えられるよう頑張りたいと思います。

・営業時間 午前9時～午後6時  
・休日 12月31日～1月3日

# お知らせ

## INFORMATION

### 4月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆日時 4月19日(土) 午後1時～午後4時

◆場所 町民会館

◆行政相談員 菅野良則さん  
(緑町) ☎【幕】54-3007)

### 4月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じます。

◆日時 4月19日(土) 午後1時～午後4時

◆場所 町民会館

◆担当委員 桐山武博さん 桑谷昌芳さん

◆問い合わせ先 保健福祉セン  
ター社会福祉係(☎【幕】54-3811)

### 広報紙の配布方法の変更について

これまで町広報紙は公区を通じ町内全戸に戸別配布していましたが、5月号から一部地域では公区(町内会)未加入世帯への戸別配布をしない場合があります。

つきましては、役場・支所・出張所、各コミセンおよび町内の一部コンビニエンスストアに広報紙を備えることにしましたので、そちらよりご入手ください。

また、広報紙は町ホームページ  
(<http://www.town.makubetsu.jp/makubetsucho/kikakustisu/kouhousi/kohosaisin.jsp>)をご覧ください。

### ◆広報紙配備先

- ① 役場1階、忠類総合支所、札内支所、糠内・駒畠の各窓口
- ② 町内の各コミュニティセンター
- ③ コンビニエンスストア
  - ・セイコーマート幕別店(本町)
  - ・セイコーマートしなだ店(錦町)
  - ・セイコーマートもり店(相川)
  - ・セイコーマート札内北町店
  - ・セイコーマート札内店(桜町)
  - ・セイコーマートいちのへ店(あかしや町)

※各所(各店舗)の開所(開店)時間

の取り扱いとさせていただきます。

◆問い合わせ先 企画室企画情報  
担当(☎【幕】54-6610)

### 役場等の休憩・休息時間を変更します

平成19年4月1日から休息時間の廃止に伴い、役場等の執務時間を次のとおり変更します。

### ◆変更前

- ・ 休憩時間 正午～午後0時45分
- ・ 休息時間 午後0時45分～午後1時

### ◆変更後

- ・ 休憩時間 午後0時15分～午後1時
- ・ 休息時間 廃止

※なお、開庁時間は午前8時45分～午後5時30分までです。

◆問い合わせ先 総務課総務係  
(☎【幕】54-6608)

### 「助役」が「副町長」に名称変更されました

地方自治法の改正により、平成19年4月1日より、町特別職の「助役」の名称が「副町長」に変更されました。

### 工事に伴う交通規制のおしらせ

道路工事のため、次のとおり交通規制を行ないます。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

- ◆工事名 札内鉄道南沿線通地方特定道路整備工事
- ◆規制内容 車両片側交互通行(夜間開放)
- ◆規制期間 平成19年4月上旬～8月下旬
- ◆問い合わせ先 土木課土木係(☎【幕】54-6622)



## 町高齢者就労センターが 手づくり堆肥を販売

安全で、有機質分も多く、一般家庭の野菜畑や花畑、鉢物にも適しています。

◆日時 4月29日⑩ 午前8時30分

◆場所 スマイルパーク内フラワーガーデン駐車場(札内町)

◆販売価格 1袋500円(消費税含む・20ℓ入り)

◆販売数 2000袋(1人10袋まで先着順。なくなり次第終了)

※当日は、「ひまわりの家」による花の苗の販売も行ないますのでご利用ください。

◆問い合わせ先 高齢者就労センター(☎【幕】55-3800)

## 国民健康保険の届け出と お願い

◆加入の手続き 会社を退職したことにより、今まで加入していた健康保険の資格を喪失した方や、任意継続の資格を喪失した方などは、その時点から国民健康保険に加入しなければなりません。(14日以内に手続きをしてください。)

○届け出に必要なもの 事業所で交付される「健康保険資格喪失証明書」など、資格喪失の日が確認できる書類。

○届け出場所 役場町民課・忠類総合支所住民課・札内支所・糠内出張所・駒島出張所

※退職者医療制度について 新たに国民健康保険の被保険者になる方で、次の条件を満たす場合は、「国民健康保険退職被保険者」となりますので、あわせて手続きをお願いします。

○厚生年金や共済年金などから老齢(退職)年金を受けられている方でその年金の被保険者期間が次のいずれかを満たす方とその配偶者および被扶養者

・合計して20年以上ある方  
・40歳以降の加入期間が10年以上ある方

○届け出に必要なもの 加入期間の確認ができる年金証書など

◆脱退の手続き 会社に勤めて健康保険に加入したり、家族の方の健康保険の被扶養者となったときなどは、国民健康保険から脱退する手続きをしなければなりません。(14日以内に手続きをしてください。)

○届け出に必要なもの

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

・新たに加入した健康保険の被保険者証、または加入したことの確認ができる書類

・国民健康保険の被保険者証(返還していただきます。)

※国保から脱退する手続きをする際に被保険者証を返還せずに引き続き診療を受けられたり、保険証が変わったことを医療機関に届け出ずにそのまま診療を受けられているケースが多く見受けられます。

このような場合には、国保から医療機関に支払った保険者負担分を返還していただくこととなりますので、加入している健康保険が変更になった場合は速やかに医療機関に届け出てください。

◆問い合わせ先 町民課国保医療係(☎【幕】54-6602)

## くりりんセンターにごみを持って行くときは(幕別地域の方)

急にごみを処分しなければならぬときは、帯広市にあるくりりんセンターに直接ごみを出すことができます。出す際には、次のことに注意をしてください。

・開館日 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日、12月31日の午後、1月1日、1月2日、海の日(7月第3月曜日)、体育の日(10月第2月曜日)は休館日です。

・処理料金 10kgごとに160円  
・ごみは分別してから搬入してください。

・町指定のごみ袋を使う必要はありません。

・ガスボンベ、タイヤ、テレビなど、搬入できないものがありますので、事前にご確認ください。

◆問い合わせ先 くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目 ☎0155-37-3550)

## 南幕別老人交流館の使用 を再開します

レジオネラ属菌が検出され、一時使用を中止していましたが南幕別老人交流館の浴場は、専門業者による消毒作業が完了しました。このたび、水質検査の結果安全が確認できましたので、4月9日⑩から再開します。

◆問い合わせ先 保健福祉センター社会福祉係(☎【幕】54-3811)

# みんなで町をきれいにしましょう！

## 5月13日(日)に全町一斉クリーン作戦(ごみ拾い、街頭啓発)を行ないます。

昨年の秋に初めて「全町一斉クリーン作戦」を実施したところ、お子さんから年配の方まで多くの方にご協力いただきました。当日、拾い集めたごみの量は、なんと2tトラック2台にもなり、中には1人で10袋ほどのごみを拾われた方もいました。

きれいな場所にごみは捨てづらいものです。そこで町では、今年も「全町一斉クリーン作戦」を行いますので、みなさんの協力をお願いします。

なお、ごみ拾いをさせていただく場所は、不法投棄の目立つところを考えておりますので、お申し込みされた方のお住まいから離れたところになると思いますが、ご理解をお願いします。

○日 時 5月13日(日) 午前9時30分集合(11時終了予定)

※雨天の場合は5月20日(日)になります。



○対象者 小学生以上の方。事業所等の団体でのお申し込みもお待ちしています。

○実施内容 道路、公園等のごみ拾い(大型ごみを除く)

○実施場所 申し込みをいただいた後に連絡します。(数力所に分かります)



※忠類地域の方は、例年この時期に公区の空き缶拾いを実施されていることから、幕別地域への参加となる予定です。

○用意いただくもの 清掃用具(軍手、ゴム手、長靴等)を各自でご用意願います。

(ごみ袋は役場で用意します。)

○参加申込み 申込用紙、あるいは電話で申し込みください。

○申込期限 4月20日(金)

○問い合わせ・申込先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)

忠類総合支所住民課(☎【忠】8-2111)

札内支所(☎【幕】56-2111)



### 全町一斉クリーン作戦参加申込書

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 団体名または個人名              |                    |
| 住 所                    |                    |
| 参加人数                   | 人                  |
| 責任者(団体のみ)              |                    |
| 電話番号                   | ( )                |
| (携帯電話)                 | ( )                |
| 雨天時の参加                 | (5月20日) 参加する・参加しない |
| その他、連絡事項がある場合はお書きください。 |                    |

## — 水道課からのお知らせ —

### 1 引っ越しをする場合は・・・

幕別町から他市町村への転出、もしくは町内で転居する場合、または幕別町へ転入した場合は、速やかに次の事項を連絡してください。

- ①使用者名 ②使用場所 ③電話番号 ④引っ越しをする日  
⑤転出する場合は、転出先の住所

・連絡先 水道課庶務係(☎【幕】54-6624)



### 2 水洗化のお願い

下水道が整備され、下水を浄化センターで処理できるようになった地域(=処理区域といいます)内に建築物を所有する方には、水洗化工事が義務付けられています。

水洗化工事では、台所・洗濯・風呂・トイレなど家庭から排出される汚水すべてを下水として処理していただくことになります。

詳細につきましては、下水道事業係まで問い合わせください。

・問い合わせ先 水道課下水道事業係(☎【幕】54-6624)

### 水道料金一覧表

(家事用 口径13、20mmの場合)

| 使用料              | 上水道料金  |        | 下水道使用料 | 合計      |        |
|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
|                  | 幕別地域   | 忠類地域   |        | 幕別地域    | 忠類地域   |
| 0m <sup>3</sup>  | 399円   | 1,130円 | 1,400円 | 1,799円  | 2,530円 |
| 1m <sup>3</sup>  | 603円   | 1,130円 | 1,400円 | 2,003円  | 2,530円 |
| 2m <sup>3</sup>  | 807円   | 1,130円 | 1,400円 | 2,207円  | 2,530円 |
| 3m <sup>3</sup>  | 1,011円 | 1,130円 | 1,400円 | 2,411円  | 2,530円 |
| 4m <sup>3</sup>  | 1,215円 | 1,130円 | 1,400円 | 2,615円  | 2,530円 |
| 5m <sup>3</sup>  | 1,419円 | 1,130円 | 1,400円 | 2,819円  | 2,530円 |
| 6m <sup>3</sup>  | 1,623円 | 1,130円 | 1,400円 | 3,023円  | 2,530円 |
| 7m <sup>3</sup>  | 1,827円 | 1,130円 | 1,400円 | 3,227円  | 2,530円 |
| 8m <sup>3</sup>  | 2,031円 | 1,130円 | 1,400円 | 3,431円  | 2,530円 |
| 9m <sup>3</sup>  | 2,235円 | 1,270円 | 1,400円 | 3,635円  | 2,670円 |
| 10m <sup>3</sup> | 2,439円 | 1,410円 | 1,400円 | 3,839円  | 2,810円 |
| 11m <sup>3</sup> | 2,643円 | 1,550円 | 1,540円 | 4,183円  | 3,090円 |
| 12m <sup>3</sup> | 2,847円 | 1,690円 | 1,680円 | 4,527円  | 3,370円 |
| 13m <sup>3</sup> | 3,051円 | 1,830円 | 1,820円 | 4,871円  | 3,650円 |
| 14m <sup>3</sup> | 3,255円 | 1,970円 | 1,960円 | 5,215円  | 3,930円 |
| 15m <sup>3</sup> | 3,459円 | 2,110円 | 2,100円 | 5,559円  | 4,210円 |
| 16m <sup>3</sup> | 3,663円 | 2,250円 | 2,240円 | 5,903円  | 4,490円 |
| 17m <sup>3</sup> | 3,867円 | 2,390円 | 2,380円 | 6,247円  | 4,770円 |
| 18m <sup>3</sup> | 4,071円 | 2,530円 | 2,520円 | 6,591円  | 5,050円 |
| 19m <sup>3</sup> | 4,275円 | 2,670円 | 2,660円 | 6,935円  | 5,330円 |
| 20m <sup>3</sup> | 4,479円 | 2,810円 | 2,800円 | 7,279円  | 5,610円 |
| 21m <sup>3</sup> | 4,683円 | 2,950円 | 2,940円 | 7,623円  | 5,890円 |
| 22m <sup>3</sup> | 4,887円 | 3,090円 | 3,080円 | 7,967円  | 6,170円 |
| 23m <sup>3</sup> | 5,091円 | 3,230円 | 3,220円 | 8,311円  | 6,450円 |
| 24m <sup>3</sup> | 5,295円 | 3,370円 | 3,360円 | 8,655円  | 6,730円 |
| 25m <sup>3</sup> | 5,499円 | 3,510円 | 3,500円 | 8,999円  | 7,010円 |
| 26m <sup>3</sup> | 5,703円 | 3,650円 | 3,640円 | 9,343円  | 7,290円 |
| 27m <sup>3</sup> | 5,907円 | 3,790円 | 3,780円 | 9,687円  | 7,570円 |
| 28m <sup>3</sup> | 6,111円 | 3,930円 | 3,920円 | 10,031円 | 7,850円 |
| 29m <sup>3</sup> | 6,315円 | 4,070円 | 4,060円 | 10,375円 | 8,130円 |
| 30m <sup>3</sup> | 6,519円 | 4,210円 | 4,200円 | 10,719円 | 8,410円 |

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

## 労働保険年度更新の手続きはお済みですか？

平成18年度確定保険料および平成19年度概算保険料の申告・納付は4月2日(月)から5月21日(月)までに済ませましょう。

◆問い合わせ先 帯広労働基準監督署第三課適用・徴収係(☎)0155-21-1924 (FAX)0155-21-1924

## 庭木の枝はどうやってごみに出したらいいの？

(幕別地域対象)

庭木の枝は、太さや長さによって出し方が違います。分類は次のようになります。

◆太さ5cm、長さ1m以下の枝

↓「燃やせるごみ」の扱い

○「燃やせるごみ」としての出し方(いずれかの方法で)

- ①庭木の枝を細かく切断し、燃やせるごみの袋に入れて出す。
- ②庭木の枝を束ねるために縛ったひもに「庭木の枝処理券」(シール)を貼って出す。

※長さ120cm程度のひもで縛ってください。(直径35cmくらいの束になります。)

※処理券はシールになっていますので、束ねたひもを挟み込むようにして二つ折りにしてひもにくっつけてください。

※処理券は、指定ごみ袋取扱店でお求めください。1枚120円です。

◆太さ20cm、長さ2m以下の枝

↓「大型ごみ」の扱い

※これ以上の大きさになるとごみ処理場で処理できませんので、切断をしてください。

○「大型ごみ」としての出し方  
通常の大型ごみの出し方と同じです。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎)54-6602

## 定年引き上げ等の義務年齢が63歳に引き上げられました

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳未満の定年を定めている事業主は、①定年の引き上げ②継続雇用制度の導入③定年の定め廃止のいずれかにより、平成19年度からは、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられました。詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 最寄りのハロー

ワーク・北海道労働局職業安定部職業対策課(☎)011-70912311 内線3683

## 農業ゆとりみらい総合資金貸付金需要額調査

町では、農業者の経営支援を図るため、幕別町農業ゆとりみらい総合資金の貸し付けを行なっています。需要額調査を行ないますので、借入れを希望される方はご連絡願います。

◆申込期限 4月18日(水)

※資金の種類等の詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課農政係(☎)54-6605 忠類総合支所経済課農政係(☎)812111

## 固定資産の縦覧

平成19年度の固定資産(土地・家屋)の縦覧を行ないます。

◆期間 4月2日(月)～7月2日(月)  
(土・日曜日、祝日は除く)

◆時間 役場開庁時間内

◆場所 役場税務課、忠類総合支所1階地域振興課税務係

◆縦覧できる方

- ①所有者および同居の家族
- ②所有者から委任を受けた方(委任状を持参してください)
- ③納税管理人
- ④所有者が法人の場合は、法人の代表者または委任状を持参した事務担当者など

◆問い合わせ先 税務課資産税係(☎)54-6603

## 春の全道火災予防運動実施中

4月20日(金)～4月30日(月)

空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、春の全道火災予防運動を行なっています。地域一人ひとりが防火の点検と備えを行ない、火災の発生を防ぎましょう。また、火を扱っている最中は絶対に火の元から離れないようにしましょう。

「あなたです 火のあるくらしの見張り役。」

# 募集

## APPLICATION

### 平成19年度幕別町臨時的 任用職員募集

町では、独自の緊急雇用対策として、新卒者等で就職が決まっていない方を臨時的任用職員として採用します。

応募資格・雇用条件等の詳細は、広報3月号のおしらせか町ホームページをご覧になるか、問い合わせください。

- ◆提出書類 市販の履歴書（自筆写真添付）
- ◆提出期間 4月2日①～16日①（郵送可、4月16日①必着）
- ◆面接日時 4月下旬実施予定 ※詳細は後日連絡します。
- ◆選考決果 文書で選考の結果を通知します。
- ◆問い合わせ・提出先 商工観光課 観光労働係（〒089-1069 2本町130番地 ☎【幕】54-6606）

### 平成19年度の臨時保健師 を募集します

- ◆業務内容 保健指導業務
- ◆応募資格 保健師資格を有する方・普通自動車免許取得者
- ◆勤務日 月曜日～金曜日の週3～5日程度
- ◆勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- ◆賃金 日額 8040円
- ◆雇用期間 平成19年5月～平成20年4月まで
- ◆提出書類 市販の履歴書、保健師免許証の写し
- ◆提出先 保健福祉センター保健予防係、ふれあいセンター福寿保健予防係、札内支所、糠内出張所
- ◆提出期限 4月21日①
- ◆面接日 後日連絡します
- ◆問い合わせ先 保健福祉センター保健予防係（☎【幕】54-3811）

### 自衛官（一般幹部候補生） を募集します

- ◆応募資格 20歳以上26歳未満（22歳未満の方は大卒（見込含））

※年齢は平成20年4月1日現在。

- ◆試験日
  - ・1次 5月19日①、20日①
  - ※20日①はパイロット要員のみ試験があります。
  - ・2次 6月19日②～21日②のうち指定する1日

- ◆試験会場 自衛隊帯広駐屯地（その他、各地方に受験会場があります。）
- ◆受付期間 4月1日①～5月11日①
- ◆入隊時期 平成20年4月上旬（予定）

- ◆問い合わせ・申込先 自衛隊帯広募集案内所（☎0155-2318718）または、ホームページ（<http://www.obhiro.plo.jda.go.jp>）

### 第7回クリーンウォーク とかち参加者募集

日本一の清流といわれる札内川の河川敷に不法投棄されたごみを拾う、「クリーンウォークとかち」が開催されます。多くのおみなさんの参加をお待ちしています。

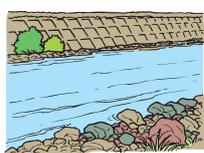
- ◆日時 5月12日①午前9時30分～11時30分（雨天の場合は13日に順延）

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

※当日は、忠類総合支所前（午前7時50分発）、役場前（午前8時30分発）および札内支所前（午前8時45分発）より町福祉バスにて現地まで送迎します。（雨天順延の場合は現地集合となります。）

※閉会式後の午前11時40分より、昼食を兼ねた交流会（1時間程度 参加料400円）が予定されていますが、バスの都合上参加できませんので、希望される方は、申込後、各自で会場へ参加願います。

- ◆場所 愛国大橋河川敷特設会場
- ◆申込期限 4月16日①
- ◆申込先 手づくりのまち推進委員会事務局（役場企画室内 ☎【幕】54-6610）
- ◆問い合わせ先 クリーンウォークとかち実行委員会（事務局棟 トム・エンタープライズ内 ☎0155-4818380） 役場企画室（☎【幕】54-6610）





**4月29日㊤パークゴルフ  
コースオープン予定**

つつじ、サーモン、さくら、新田の森、ちろっとの森、エルム、はらっぱ、糠内やまびこ、俳句村、牧水の森、チャンピオン、ファミリーの各コース  
 ※天候や芝の状態によりオープンが遅れる場合もあります。  
 ※クマゲラハウスも4月29日㊤午前8時30分オープン予定です。

**パークゴルフコース団体  
予約受付開始**

4月5日㊤よりパークゴルフコースの団体予約の受け付けを開始します。20名以上の団体使用は必ず事前に申し込み願います。  
 ただし、忠類地域のコースについては、団体予約の必要はありません。

| 地域名  |                  | コース名                              | 問い合わせ・申込先   |
|------|------------------|-----------------------------------|---|
| 幕別地域 | 幕別地区             | つつじ (運動公園)                        | 4/28までは農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)<br>4/29からはクマゲラハウス (☎【幕】54-2289) で受付。 |
|      |                  | サーモン (猿別川河川敷地)                    |   |
|      |                  | 新田の森 (新田の森公園)                     |   |
|      | さくら (明野ヶ丘公園)     |                                   |   |
| 札幌地区 | ちろっとの森 (スマイルパーク) | 札幌スポーツセンター (☎【幕】56-4083)          |   |
|      | エルム (白人公園)       |                                   |   |
| 糠内地区 | はらっぱ (札幌内川河川敷地)  | 焼肉ガーデン (☎【幕】56-2125) ※火曜日を除く。     |   |
|      | 俳句村・牧水の森 (依田公園)  |                                   |   |
| 忠類地域 | 糠内やまびこ (糠内農村公園)  | 糠内出張所 (☎【幕】57-2140) ※土・日曜日・祝日を除く。 |   |
|      |                  | チャンピオン・ファミリー (ナウマン公園)             | 忠類総合支所建設課 (☎【忠】8-2111)<br>※予約の必要はありません。                                 |

**パークゴルフコース芝刈り作業日は終日コースを閉鎖します**

パークゴルフ場の芝刈り作業日は、事故防止と芝の養生を考慮し、終日コースを閉鎖してあります。日程は次のとおりですが、雨天等により、予定日に作業ができない場合は、翌日以降となりますので、ご協力をお願いいたします。

| 曜日  | コース名                                       |
|-----|--|
| 月曜日 | エルムコース、新田の森コース                             |
| 火曜日 | はらっぱコース、糠内やまびこコース、俳句村コース、牧水の森コース、チャンピオンコース |
| 水曜日 | さくらコース、ちろっとの森コース、ファミリーコース                  |
| 木曜日 | サーモンコース、つつじコース                             |

**第7回幕別町ミニバレー  
協会会員交流大会**

- ◆日時 4月15日㊤(受付 午前8時55分まで)
- ◆場所 農業者トレセン
- ◆チーム編成 受付後に編成(混成)

※希望により2人まで同チームに入ることができます。  
 ※女子のみのチームへの希望も可。  
 ◆対象 平成19年度町ミニバレー協会登録者(当日は登録も受け付けます)

- ◆参加料 1人 1000円(当日受付・昼食代含む)
- ◆新規登録者は登録料1人600円が別途かかります。
- ◆申込期限 4月6日㊤
- ◆問い合わせ・申込先 ミニバレー協会事務局 久保田 (☎0155-3016737)

**道立十勝エコロジープークが夏季の営業を開始します**

幼稚園、保育所、学校、職場等の自然学習・憩いの場としてご利用ください。冬の間休業していた人気のフワフワドーム、水と霧の遊び場、レンタル自転車も利用再開します。

- ◆夏季営業開始日 4月29日㊤
- ◆午前10時オープンセレモニー
- ◆問い合わせ先 (財)十勝エコロジープーク財団(音更町十勝川温泉南18丁目1番地 ☎0155-3216780)

## 初心者向けハンギングバスケット講習会

手づくりのまち推進委員会花づくり部会(フラワーマスター)主催による初心者向けのハンギングバスケット講習会を開催します。当日は、花木や庭造りに関するご相談もお受けします。お気軽にご参加ください。

◆日時 5月16日(水) 午後1時～午後3時

◆場所 やさいの園(札内豊町47-12)

◆対象者 幕別町民

◆募集人数 30名(先着順)

◆受講料 1500円(花苗、バスケット代等)

◆持ち物 手袋、持ち帰り用の箱(10kgのみかん箱程度の容量)、汚れてもよい暖かい服装

◆講師 山中のり子氏(英国王立園芸協会日本支部ハンギングバスケットマスター)

◆申込期限 4月20日(金)

◆問い合わせ・申込先 部会事務局 岡本(☎【幕】56-2860)



～トレーニング室から～

## 2人でやってみよう!!

今回は「2人でやってみよう!!」ということで、1人で運動するのではなく、2人1組になって楽しくバランス運動や筋力UP運動をやってみましょう。家族とやってみても良いですし、お友達同士でやってみても良いですね。トレーニング室で行ないたいときは、指導員がお相手します。

### ・片足しゃがみ立ち(バランス運動・脚力UP)

①



②



- ・2人で手をつなぎ、片足で立った姿勢からしゃがんで立ち上がります。(①・②を繰り返しましょう)
- ・何かにつかまって一人でやるのもOKです。

～ポイント～

- ・前に伸ばした足は曲げてもいいです。
- ・二人でバランスをとりながらやってみましょう。
- ・反対の足もやってみましょう。
- ・慣れてきたら一人でやってみましょう。

### ・背中ぴったり(バランス運動・脚力UP)

③



④



- ③背中を合わせて座ります。
- ④寄りかかったままゆっくり立ち上がります。
- ⑤背中合わせになり立ち上がります。

～ポイント～

- ・④はお互いに寄りかかるのがポイントです。
- ・できれば手を使わずにやってみましょう。

⑤



※注 市外局番【幕】01555(忠)015558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## 5月の健康講座開催のお知らせ

※5月3日(土)、4日(日)は祝日のため、健康講座はお休みです。

### ○農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)

| 曜日                 | 月                                 | 火                                  | 水 | 木                                  | 金                                  |
|--------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|------------------------------------|------------------------------------|
| ・時間<br>・講座名<br>・場所 | 13:30~14:15<br>転倒しない体づくり<br>1階武道館 | 19:30~20:15<br>体脂肪撃退サーキット<br>2階会議室 |   | 19:30~20:15<br>体脂肪撃退サーキット<br>2階会議室 | 14:00~14:45<br>体脂肪撃退サーキット<br>1階武道館 |

### ○札幌スポーツセンター (☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044)

| 曜日                 | 月                                  | 火                                 | 水                                  | 木 | 金                                  |
|--------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|------------------------------------|
| ・時間<br>・講座名<br>・場所 | 19:30~20:15<br>体脂肪撃退サーキット<br>2階研修室 | 13:30~14:15<br>転倒しない体づくり<br>1階武道場 | 14:00~14:45<br>体脂肪撃退サーキット<br>1階武道場 |   | 19:30~20:15<br>体脂肪撃退サーキット<br>2階研修室 |

### ○忠類体育館 (☎【忠】8-2759)

| 曜日                 | 月 | 火 | 水 | 木                                 | 金 |
|--------------------|---|---|---|-----------------------------------|---|
| ・時間<br>・講座名<br>・場所 |   |   |   | 14:30~15:15<br>楽しく運動不足解消<br>忠類体育館 |   |

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル(忠類体育館)
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係 (☎【幕】54-2006)



▲体脂肪撃退サーキット

## 大人も子どもも定期的に歯の検診を!

歯科医は痛くて怖いというイメージで、歯が痛くなってから仕方がなく行くところと思いませんか? 症状がなくても、定期的に歯科医に行くことで、虫歯や歯周病が早期に発見でき、最小限に食い止めることができます。かかりつけ歯科医を持ち、最低でも年に1回は歯科検診を受けましょう!

| 指定医療機関・予約先 |              |                 |              |
|------------|--------------|-----------------|--------------|
| 一宮歯科医院     | 0155-54-2430 | たかはし歯科小児歯科クリニック | 直接受診         |
| 大内歯科医院     | 0155-56-5223 | 幕別歯科医院          | 0155-54-3381 |
| 河原歯科クリニック  | 0155-23-8148 | みずほ通り歯科クリニック    | 0155-22-3118 |
| 木下歯科医院     | 0155-54-2228 | 村松歯科医院          | 0155-56-3600 |
| 國安歯科医院     | 0155-56-6555 | 忠類歯科診療所         | 01558-8-2443 |
| 杉村歯科医院     | 0155-56-6020 |                 |              |



※妊婦および20歳以上(年度内に迎える年齢)の町民の方は、検診料金3,150円のところ自己負担900円(70歳以上は300円。生活保護世帯の方は自己負担金はありません。)で受診できます。希望の歯科医院に直接予約してください。

- ・問い合わせ先 保健福祉センター保健予防係 【幕】 54-3811  
ふれあいセンター福寿保健予防係 【忠】 8-2910

# 健康づくりホットライン

## 個別検診を受けましょう！

「個別検診」でご自身の健康状態の確認をしてみませんか。都合の良いときに、指定の医療機関で受診することができます。自覚症状がないから大丈夫などと思わず、定期的に検診を受けましょう。

- ・実施日 平成19年4月1日から平成20年3月31日で指定医療機関の開業日。
- ・対象年齢 年度内（平成19年4月1日から平成20年3月31日）に迎える年齢です。

※乳がん、子宮がん検診の町の料金助成は2年に1回（偶数年齢の方が対象）ですが、対象にならない年についても、できるだけ検診を受けるようにしましょう。

※町主催の検診は、集団検診（保健福祉センター等）、個別検診（指定医療機関）のどちらかを年1回受診できます。集団検診につきましては、広報3月号12、13ページをご覧ください。

※生活保護世帯の方は自己負担金はありません。（人間ドック、脳ドックを除く）

※個別検診の基本健康診査（平成20年1月実施）の詳細は、広報12月号をご覧ください。

### 【人間ドック】対象 40歳以上 ～直接予約してください～

| 指定医療機関・予約先          | 自己負担金   | 備考  |
|---------------------|---------|---|
| 帯広厚生病院 0155-24-4161 | 24,750円 | 北斗病院はPET検査（これまで発見が困難だった小さながん細胞を見つけることができる検査）です。詳細は、病院へ問い合わせください |
| 帯広第一病院 0155-25-3121 | 24,750円 |   |
| 帯広協会病院 0155-22-6600 | 24,750円 |   |
| 北斗病院 0155-47-5000   | 78,000円 |   |

※人間ドックには、追加検診（乳がん・子宮がん検診、脳ドック）についても助成があります。詳しくは病院へ問い合わせください。

### 【脳ドック】対象 40歳以上 ～直接予約してください～

| 指定医療機関・予約先          | 自己負担金   |
|---------------------|---------|
| 帯広厚生病院 0155-24-4161 | 15,000円 |
| 帯広第一病院 0155-25-3121 | 15,000円 |
| 帯広協会病院 0155-22-6600 | 14,000円 |
| 北斗病院 0155-47-5000   | 14,000円 |



### 【乳がん検診】対象 40歳以上の偶数年齢の女性 ～直接予約または受診してください～

| 指定医療機関・予約先              | 自己負担金  |
|-------------------------|--|
| 帯広厚生病院 直接受診             | 〔マンモグラフィー検査、視触診〕<br>40～48歳 2,100円<br>50～68歳 1,600円<br>70歳以上 500円 |
| 帯広第一病院 0155-25-3121     |  |
| 帯広協会病院 0155-22-6600     |  |
| センチネルクリニック 0155-38-3000 |  |

### 【子宮がん検診】対象 20歳以上の偶数年齢の女性 ～直接予約または受診してください～

| 指定医療機関・予約先                | 自己負担金   |
|---------------------------|---|
| 帯広厚生病院 直接受診               | 〔頸部検査〕<br>20～68歳 2,000円<br>70歳以上 600円         |
| 帯広協会病院 0155-22-6600       |   |
| 帯広レディースクリニック 0155-22-3773 |   |
| 慶愛病院 直接受診                 | 〔体部検査〕 ※必要な方のみ<br>20～68歳 1,300円<br>70歳以上 400円 |
| 坂野産科婦人科 0155-26-1188      |   |
| 谷藤産婦人科医院 直接受診             |   |
| 三浦産婦人科医院 直接受診             |   |

《問い合わせ先》 保健福祉センター保健予防係 【幕】 54-3811  
ふれあいセンター福寿保健予防係 【忠】 8-2910

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## 民生委員児童委員を選任しました

欠員となっていた民生委員児童委員を選任しました。福祉に関する悩み事、心配事の相談は地区担当者にご相談ください。

| 名前    | 住所              | 電話番号       | 担当地区            |
|-------|-----------------|------------|-----------------|
| 二口 治郎 | 札内桂町<br>569-58  | 【幕】56-2707 | 桂町1             |
| 氏間 道子 | 札内共栄町<br>163-73 | 【幕】25-0525 | 共栄町1・2・3<br>北栄町 |
| 福田 蓉子 | 札内北町<br>133-6   | 【幕】56-8272 | 北町1・2・3         |

※その他の地区の担当委員についてのお問い合わせは、保健福祉センター社会福祉係(☎【幕】54-3811)まで。

## 帯広すずらん献血ルームの営業日について

平成19年4月1日から帯広すずらん献血ルーム(帯広市東7条南9丁目13番地)の受付が次のとおり変更となります。

◆営業日および受付時間 毎週日曜日午前9時～午後5時(正午～午後1時は昼休み)

◆献血種別 全血献血(200ml・400ml)のみ

◆問い合わせ先 北海道釧路赤十字血液センター帯広出張所(☎0155-2510101)

## 心身障害者の方の巡回相談の実施について

平成19年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が開催されます。相談は予約制ですので、希望される方は申し込みください。

◆実施時期(申込期限)

- ・5月15日(火)(4月13日(金))
- ・8月7日(火)(6月29日(金))
- ・11月27日(火)(10月19日(金))
- ・2月26日(火)(1月18日(金))

◆実施場所 帯広市(詳細については未定ですので後日、個別にお知らせします。)

◆相談内容

- ・身体障害者および知的障害者の方々の医学的、心理学的または職能的判定
- ・補装具の処方および適合判定
- ・その他、身体障害者および知的障害者の専門的相談など

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター障害福祉係(☎【幕】5413811)



## 5月乳幼児健診の日程

※4月の日程は「くらしのカレンダー」41ページをご覧ください。

| 日    | 曜 | 健診名      | 対象児                | 時間    | 場所         |
|------|---|----------|--------------------|-------|------------|
| 5/7  | 月 | 3ヵ月児健診   | 札内地区H19年1月生        | 12:30 | 札内福祉センター   |
| 5/11 | 金 | 7ヵ月児健診   | 札内地区H18年9月生        | 〃     | 〃          |
| 5/17 | 木 | 乳児健診     | 忠類地区H18年5月～H19年2月生 | 13:30 | ふれあいセンター福寿 |
| 5/25 | 金 | 1歳6ヵ月児健診 | 札内地区H17年10月生       | 12:30 | 札内福祉センター   |
| 5/30 | 水 | 3歳児健診    | 札内地区H16年4月生        | 〃     | 〃          |
| 5/31 | 木 | 1歳6ヵ月児健診 | 幕別地区H17年9月～10月生    | 〃     | 保健福祉センター   |
| 〃    | 〃 | 3歳児健診    | 幕別地区H16年3月～4月生     | 〃     | 〃          |

## 町立わかば幼稚園平成19年度満3歳児入園

◆対象 保護者が町内に在住する、心身ともに健康で発達段階に合った集団生活ができる満3歳児。

◆入園時期

- 第1期 7月入園(4～6月生)
- 第2期 10月入園(4～9月生)
- 第3期 1月入園(4～12月生)

※手続きは入園を希望する月の前々月の末まで(第1期は5月末日)

◆保育時間 午前8時45分～午後1時45分(水曜日は午前11時30分まで)

※入園後1カ月は午前保育です。

◆休園日 土日、祝日、春・夏・冬休み等

◆諸経費

- ・入園料 3000円
- ・保育料 月額 6500円
- ・その他 2300円(給食費等)

※所得によっては就園奨励費補助制度があります。

◆満3歳児の入園希望・関心のある方対象の園開放と説明会  
4月12日(☎)午前10時～午前11時

※上履きをご用意ください。

◆問い合わせ・申込先 町立わかば幼稚園(☎【幕】5414223)

## 就学援助を利用ください

経済的な理由により、小中学校に在学する児童・生徒の就学が困難な保護者の方を対象に、学用品費・学校給食費等を援助します。

### ◆対象

- ・現在、生活保護を受けている方
- ・現在、児童扶養手当を受けている方
- ・保護者が失業、会社の倒産等により経済的に困っている方
- ・保護者が長期療養中、あるいは事故・災害等により生活が困窮している方
- ・前年の収入が、生活保護基準の1・3倍未満の方

### ◆前年収入の目安の参考例

- ・3人世帯（父39歳、母37歳、小学3年生） 271万8千円
- ・4人世帯（父39歳、母37歳、小学3年生、小学3年生） 338万3千円

### ※「収入」は給与等の総支給額

※目安は持ち家の場合。家賃3万円以上の借家の方は47万円を加算。

◆申請手続き 各小・中学校から配布される「就学援助のおしらせ」をご覧ください。

### ◆提出書類 申請書

※申請書様式は提出先にあります。

### ◆提出先 各小・中学校、教育委員会

学校教育課、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所

※郵送の場合 〒089-0604

幕別町錦町98番地 幕別町教育委員会学校教育課学校教育係

### ◆提出期限 4月17日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効。

◆判定結果 申請後、4月末日の判定会議を経て、郵送で通知

◆問い合わせ先 教育委員会学校教育係 (☎【幕】54-2006)

## 高校生の海外留学に補助金を交付します

国際化社会に対応した視野の広い人材の育成を図ることを目的に、高校生の海外留学に必要な費用の一部を補助する「幕別町高校生海外留学補助金交付」制度の希望者を募集しています。

### ◆対象となる高校生

- ・保護者が幕別町民の方
- ・保護者の前年所得が500万円以下の方
- ・十分な信用と実績のある機関が実施する1年間の海外交換留学であること

・在学する校長の推薦がある方

◆補助金額 30万円を限度として、

留学生となるために受験した留学機関が公表した参加費用分

### ◆提出書類

- ①補助金申請書
- ②留学機関の実施した試験に合格したことを証する書面
- ③在学する高校の校長の推薦書

※①、③様式は提出先にあります。

◆提出先 教育委員会生涯学習課

社会教育係、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所

◆提出期限 6月29日(金)

◆その他 留学終了後、成績証明書添付した留学終了報告書と感想文を提出するほか、帰国後1年間、町が行なう各種の国際交流事業や国際親善の行事などに参加協力していただきます。

◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎【幕】54-2006)

## ホストファミリー助成事業について

国際交流事業により、ホームステイのホストファミリーとして外国人を受け入れる町内の一般家庭で、町が主催する交流事業に、外国人と一緒に参加協力できる方に対し助成金を交付します。助成額

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

は受け入れ期間により決定します。

◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎【幕】54-2006)

## 幕別町青少年電話相談を開設しています

◆幕別町青少年相談電話 ☎【幕】55-3722

※月々金曜日(祝日を除く)午前8時45分〜午後5時30分

※その他の相談窓口は、左表のとおりですのでご利用ください。

| 相談窓口                               | 電話番号                         | 相談時間                   |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 幕別町青少年相談員<br>相談員 郷 孝男<br>相談員 島村 重雄 | 【幕】54-3739<br>【幕】56-1567     | 毎日24時間<br>留守のときは留守番電話。 |
| いじめ電話相談<br>(北海道教育委員会)              | 0120-3882-86<br>0120-3882-56 | 毎日24時間                 |
| 少年相談110番<br>(北海道警察本部)              | 0120-677-110                 | 月～金<br>8:45～17:30      |
| 教育相談電話<br>(道立特殊教育センター)             | 011-612-5030                 | 月～金<br>9:00～17:00      |
| 教育相談電話<br>(十勝教育局)                  | 0155-23-4950                 | 月～金<br>8:45～17:30      |
| 児童家庭支援センター                         | 0155-22-3322                 | 毎日24時間                 |

# 富良野塾公演2007「ニンゲル」

作・演出 倉本聰

「森ヲ伐ルナ、伐ッたら村ハ滅ビル」

という不思議な言葉を残して去ったニンゲル(森の妖精)の存在を村人は信じようとしません。ニンゲル達の忠告を笑い飛ばし開発を進める村人は、目の前の豊かさに安心し、様々な災害が村を襲っても森からの警告に気づこうとしません。森は、山は、人々に豊穡を与えることができるのでしょうか。

- ◆とき 6月7日(木) 開場18:30 開演19:00
- ◆ところ 百年記念ホール
- ◆前売券 全席指定 A席3,500円、B席3,000円(当日500円高)
- ◆販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、忠類総合支所内教育課
- ◆問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場(百年記念ホール内) ☎【幕】56-8600

4月9日(月)午前10時  
チケット販売開始!!

情報  
百年記念  
ホール  
INFORMATION  
HALL

# 小野リサ「～ボサノヴァの風～」

爽やかなボサノヴァのリズムをアコースティック編成でお届けします。

- ◆とき 7月6日(金) 開場18:30 開演19:00
- ◆ところ 百年記念ホール
- ◆前売券 全席指定 オール3,000円(当日500円高)
- ◆販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、忠類総合支所内教育課  
カシマ写真、藤丸チケットぴあ、市民文化ホールチケットらいぶ  
勝毎サロン、玉光堂ポスフル帯広店
- ◆問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場(百年記念ホール内) ☎【幕】56-8600

4月19日(木)午前10時  
チケット販売開始!!



## ～小野リサ～

ブラジル・サンパウロ生まれ。10歳までの幼少時代をブラジルで過ごし、15歳からギターを弾きながら歌い始める。1989年デビュー。ナチュラルな歌声、リズムカルなギター、チャーミングな笑顔で瞬く間にボサノヴァを日本中に広める。

## ★みる！きく！たのしむ！4月の主な行事

| 日     | 曜   | 催物名                     | 会場  | 開演    | 入場料 | 問い合わせ先                 |
|-------|-----|-------------------------|-----|-------|-----|------------------------|
| 4/7・8 | 土・日 | ヤマハピアノ・エレクトーン・ドラム コンサート | ホール | 12:00 | —   | 旭楽器<br>(☎0155-24-9942) |

## まくべつ町民芸術劇場の会員を募集しています

NPO法人まくべつ町民芸術劇場は、幕別町の地域文化の発展に寄与する事を目的とし、百年記念ホールを活動の拠点に、優れた芸術文化を紹介しようとする町民有志のNPO法人です。

現在は36名の正会員と個人または法人の賛助会員によって構成されており、正会員は、音楽・演劇・落語などの公演事業の計画、公演までの準備、当日の運営を行なっています。

公演の企画運営に興味があり、正会員または賛助会員としてご協力をいただける方は、事務局までご連絡をお願いします。

◆年会費 正会員 10,000円、賛助会員 5,000円(3,000円の公演割引券進呈)

◆問い合わせ先 NPO法人まくべつ町民芸術劇場(百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)

| 日時            | 対象          | 場所         |
|---------------|-------------|------------|
| 18日(水) 10時30分 | 0〜3歳くらい     | ふれあいセンター福寿 |
| 26日(木) 15時30分 | 幼児〜小学低学年くらい | ふれあいセンター福寿 |
| 28日(土) 10時30分 | ふれあいセンター福寿  | 百年記念ホール音楽室 |

## ◆よみきかせ

日時 7日・21日 11時

## ◆どよう紙芝居

日時 7日・21日 11時

## ◆図書特別展示

「リサイクルしよう」

## ◆4月の行事

毎月月末(図書整理日)

◆図書館開館時間 10時〜18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◆図書館休館日

・毎週火曜日(火曜日祝日は翌日)

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488  
札内分館(百年記念ホール内) ☎【幕】56-4888  
忠類分館(ふれあいセンター福寿内) ☎【忠】8-2910

## 情報

## スワディ

## こども読書週間

4月23日〜5月12日

## ◆雑誌無料配布(平成15年度購入分)

期間 21日(土)〜28日(土) 図書館

開館時間内

場所 本館・忠類分館

配布冊数 初日のみ一人10冊

(人気雑誌は一人2冊まで)以降

無制限とし、なくなり次第終了

## ■一般書

・プラネットアース

アラステア・フォザギル

不都合な真実 アル ゴア

福招き手帖 佐々木リ子

65歳雇用延長時代の人事担当者

のための年金ガイド 佐藤 敦

徳川將軍家の演出力 安藤優一郎

「靖国」という悩み 保阪 正康

(図解)あの軍人の「意外な結末」 日本博学倶楽部

ディズニーキャラクターの刺しゅう

炊飯器10倍活用レシピ 阿部 剛子

自然素材でつくる家

愛情いっぱい幼稚園のお弁当

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

- ・1日で完成！手づくりの通園通学こもの
- ・かわいいハンドメイド雑貨
- (文学)
- ・@恋愛 志水 辰夫
- ・青に候 貫井 徳郎
- ・ミハスの落日 貫井 徳郎
- ・風は山河より第4巻 宮城谷昌光
- ・クジラの彼 有川 浩
- ・図書館危機 有川 浩
- ・海亀に乗った鬪牛師 青野 聰
- ・ひとり日和 青山 七恵
- ・氷結の森 熊谷 達也
- ・5 佐藤 正午
- ・所轄刑事・麻生龍太郎 柴田よしき
- ・かげろう 藤堂志津子
- ・戦場の二ーナ なかにし礼
- ・四文字の殺意 夏樹 静子
- ・DDD 1 奈須きのこ
- ・紫鳳伝 藤野 恵美
- ・夢を与える 綿矢 りさ
- ・遙かなる大和 上・下 八木 荘司
- ・駆け込み、セーフ？ 酒井 順子
- ・私のスフレ 林 真理子
- ・たぶん最後の御挨拶 東野 圭吾
- ・鈍感力 渡辺 淳一

- ・朱唇 井上祐美子
- ・母ちゃん 江宮 隆之
- ・カラ売り屋 黒木 亮
- ・大人ドロップ 樋口 直哉
- ・見憶えのある場所 安達 千夏
- ・学園のパーシモン 井上 荒野
- ・くくしがるば 遠藤 徹
- ・白疾風(しろはやち) 北 重人
- ・凶書準備室 田中 慎弥
- ・夏のしっぽ 前川 麻子
- ・からだのままに 南木 佳士
- ・石の肺 佐伯 一麦
- ・悲しき人形つかい 梶尾 真治
- ・純棘 五條 瑛
- ・テムズのおぶく 武谷 牧子
- ・オニが来た 大道 珠貴
- ・若くない日々 藤堂志津子
- ・ボル・ポトの掌(て) 三輪 太郎
- ・長い散歩 安藤 和津
- ・林住期 五木 寛之
- ・むかつく二人 三谷 幸喜
- 児童書
- ・ルルとララのチョコレート あんびる やすこ
- ・森のネズミのさがしもの 岡野 薫子
- ・悪霊はふりむかない 木暮 正夫
- ・ぼんぼんポコポコ 長谷川義史
- \*資料の一部を掲載しています。

# スワディ号

# 運行日程表

スワディ号の運行日程が4月1日から変更になります！

## ①コース 第1・第3月曜日

- (1)さかえ保育所 10:40~11:10
- (2)青葉保育所 11:30~12:00
- (3)白人小学校 13:10~14:30
- (4)文京公園 14:50~15:20
- (5)あかしや町なかよし公園 15:40~16:10

## ②コース 第1・第3水曜日

- (1)札内北保育所 10:40~11:10
- (2)札内北小学校 12:50~14:30
- (3)札内福祉センター 14:50~15:20

## ③コース 第1・第3木曜日

- (1)忠類保育所 11:00~11:30
- (2)忠類小学校 13:00~13:30
- (3)桂町公園 15:00~15:30

## ④コース 第1・第3金曜日

- (1)古舞保育所 11:00~11:25
- (2)古舞小学校 12:45~13:10
- (3)特別養護老人ホーム 13:30~14:00
- (4)北ふれあい交流館 15:15~15:30

## ⑤コース 第2・第4月曜日

- (1)幕別幼稚園(札内) 10:20~11:30
- (2)途別保育所 12:10~12:30
- (3)途別小学校 12:40~13:30

## ⑥コース 第2・第4水曜日

- (1)明倫小学校 10:20~10:40
- (2)明倫保育所 10:40~11:00
- (3)駒島保育所 11:35~11:55
- (4)役場駒島出張所 12:00~12:25
- (5)駒島小学校 12:30~13:00

## ⑦コース 第2・第4木曜日

- (1)札内南保育所 10:40~11:00
- (2)札内南小学校 13:00~14:30
- (3)西町南公園 14:45~15:00
- (4)みずほ町わんぱく公園 15:15~15:30

## ⑧コース 第2・第4金曜日

- (1)わかば幼稚園 10:20~10:50
- (2)糠内保育所 11:25~11:45
- (3)糠内小学校 12:40~13:10
- (4)農協糠内支所 14:20~14:40

学校・保育所が休みの場合は運休します。

# 4

# くらしの カレンダー



|      |   |      |  |
|------|---|------|--|
| 4/1㊦ | ㊦十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)   | 20㊦  | 7カ月児健診 札内(H18年8月生) 12:30福  |
| 2㊦   | 赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途<br>赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保<br>3カ月児健診 札内(H18年12月生) 12:30福        | 21㊦  |  |
| 3㊦   | リハビリ教室 13:00保   | 22㊦  | ㊦景山医院(錦町・☎【幕】54-2350)  |
| 4㊦   | 予防接種 三種混合 13:00福  | 23㊦  | 老人福祉センターバス(幕別線)<br>リハビリ教室 13:30福寿  |
| 5㊦   |   | 24㊦  | 予防接種 三種混合 14:00忠診  |
| 6㊦   | 断酒会 19:00町<br>よちよちサロン(H18年5月生) 9:20保  | 25㊦  | 老人福祉センターバス(駒島・美川線)<br>予防接種 ポリオ 13:00保・福  |
| 7㊦   |   | 26㊦  | 老人福祉センターバス(古舞線)<br>3カ月児健診 幕別(H18年11月16日~H19年1月26日生) 12:30保<br>7カ月児健診 幕別(H18年8月~9月生) 12:30保 |
| 8㊦   | ㊦勝山医院(本町・☎【幕】54-2053)   | 27㊦  | 老人福祉センターバス(新和・札内線)<br>3歳児健診 札内(H16年3月生) 12:30福   |
| 9㊦   | 老人福祉センターバス(幕別線)<br>赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福<br>赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古<br>リハビリ教室 13:30福寿 | 28㊦  |  |
| 10㊦  | フッ素塗布 14:00福寿   | 29㊦  | ㊦十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)  |
| 11㊦  | 老人福祉センターバス(駒島・美川線)<br>予防接種 三種混合 13:00保  | 30㊦  |  |
| 12㊦  | 老人福祉センターバス(古舞線)   | 5/1㊦ | リハビリ教室 13:00保  |
| 13㊦  | 老人福祉センターバス(新和・札内線)<br>1歳6カ月児健診 札内(H17年9月生) 12:30福                             | 2㊦   |  |
| 14㊦  |   | 3㊦   |  |
| 15㊦  | ㊦緑町クリニック(緑町・☎【幕】54-6900)  | 4㊦   | 断酒会 19:00町   |
| 16㊦  |   | 5㊦   |  |
| 17㊦  | リハビリ教室 13:00保   | 6㊦   | ㊦おち小児科医院(新北町・☎【幕】56-5522)  |
| 18㊦  | 予防接種 ポリオ 13:00保・福   | 7㊦   | 赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途<br>赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保<br>3カ月児健診 札内(H19年1月生) 12:30福                      |
| 19㊦  | 育児相談 13:30福寿  |      |  |

役…役場 (【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)

支…役場札内支所 (【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (【幕】57-2171)

教…教育委員会 (【幕】54-2006)

町…町民会館 (【幕】54-3030)

保…保健福祉センター (【幕】54-3811)

福…札内福祉センター (【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)

百…百年記念ホール (【幕】56-8600)

消…幕別消防署 (【幕】54-2434)

消札…消防札内支署 (【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署 (【忠】8-2250)

図…幕別図書館 (【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館 (【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館 (【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン (【幕】54-2106)

ス…札内スポセン (【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン (【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター (【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館 (【幕】56-3117)

㊦…日曜当番医 (9:00~正午)

忠診…忠類診療所 (【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (【幕】54-4223)

子…子育て支援センターあおば (【幕】56-4467)

味…ふるさと味覚工房 (【幕】57-2001)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

# 今月の1枚



4月1日のオープンを待つ「道の駅忠類」。  
温もりと開放感を感じるロビーには、焼きたてのパンの香りが……。  
ここで一服、安全運転。

こちら編集室です

3月、卒業シーズン。私の母校である幕別中学校に取材に出かけました。私が卒業したのは二十数年前のことですが、もちろん現在の校舎ではなかったのですが、校歌を聞くと、ちよつとだけ思い返されるものがありました。

その数日前、中学校時代のプチ（小さな）同窓会があり、一見で思い出せなかった友人もいたが、中身は当時と変わらず、楽しく過ごすことができました。また、別の日は、ある飲食店でアルバイトをする女性と話していると、高校時代の同級生の娘さんで、その笑顔に同級生の面影を浮かべつつ、3月は旧友に縁のある月だと感じました。

「笑顔」で感じることなのですが、私の祖父は現在入院中で、私は月に数回見舞いに訪ねます。その病院に勤める方全てが、ごく自然な笑顔で私にやさつをしてくれます。とかく不安になりがちな病気の時、あの笑顔があるから患者さんや家族の方が安心し、癒されていることかと感じます。

また、仕事中に笑顔でいられることを尊敬すると同時に、自分はどんな顔で仕事をしているのかと反省させられます。

北原

## 人の動き

《平成19年2月末日現在》

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 人口  | 27,420人  | (+ 1人)  |
| 男   | 13,115人  | (+ 4人)  |
| 女   | 14,305人  | (- 3人)  |
| 世帯数 | 10,974世帯 | (+ 6世帯) |

発行 幕別町  
編集 企画室  
〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地  
☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727  
Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp  
ホームページアドレス  
パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>  
携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



幕別町交通事故死ゼロの日、1069日(平成19年3月26日現在)。1100日、目標達成日は4月26日です。



再生紙を使用しています。